

# 十和田市セーフコミュニティの これまでの取り組みと推進計画

2009年6月



Towada city

十和田市

## 十和田市長あいさつ



2005年1月1日、国際観光都市をめざす「十和田市」が誕生してから、早いもので今年で5年目を迎えています。

新生「十和田市」は、「願わくは、われ太平洋の橋とならん」との志をもって、国際連盟事務局事務次長として国際親善に力を注いだ「新渡戸稲造博士」の祖父・父によって拓かれた「旧十和田市」と、十和田湖や奥入瀬溪流など国内外に誇る景勝地を有する「旧十和田湖町」が合併してできたまちです。

十和田市のセーフコミュニティは、2005年10月頃からボランティア団体「セーフコミュニティとわだを実現させる会」が主体となり、事故等による外傷予防のまちセーフコミュニティの実現を図るために、子どもや高齢者に対する事故予防、自殺予防などの活動や市民フォーラムなどを通じて、「安全安心なまちづくり」の必要性について普及活動を行ってきたことが大きな原動力となっています。

この会の積極的な取り組みにより、セーフコミュニティの推進が行政施策として取り上げられ現在に至っております。

私は、2009年1月30日の市長就任以来、十和田市がこれまでにボランティア活動をきっかけにして、安全安心なまちセーフコミュニティを推進してきたことに感銘を受け、是非ともこれまでの方針をもとに更に発展させていく決意をいたしました。

2009年3月にはアジアセーフコミュニティ認証センターの趙先生や王先生をお招きし、セーフコミュニティの認証取得に向けた現地審査を受け、多くの指導・助言を得ることができました。

私はこれらの指導や助言を真摯に受け止め、「安全安心なまちづくり」実現に向けての環境整備並びに行政、市民、団体等が協働できるセーフコミュニティ推進体制の確立に努めてまいります。

このことにより、当市におけるボランティア活動の活性化とともに、市民はもとより国内外からの観光客等の安全も確保されるものと受け止めております。

今後、セーフコミュニティの認証が得られ、国内外のセーフコミュニティネットワークに参画することで、十和田市が「安全安心なまち」として広く認知され、国際観光都市として一層の振興が図られるものと確信しております。

2009年6月 青森県十和田市長

小山田 久

## - 目 次 -

<b>第1章 十和田市の概要</b> .....	4
<b>第2章 十和田市セーフコミュニティの背景</b> .....	7
<b>第3章 十和田市セーフコミュニティにおける外傷の状況</b>	
3-1 外因による死亡率 .....	9
3-2 外傷データ.....	12
3-3 乳幼児をもつ保護者の安全意識調査結果 .....	16
3-4 2007年における高齢者の転倒調査結果 .....	16
3-5 外傷及び安全意識、行動に関する世帯調査結果 .....	19
3-6 保育園、幼稚園、公園における環境及び行動に関するリスク指標 .....	26
<b>第4章 十和田市セーフコミュニティの優先度と目標</b>	
4-1 十和田市セーフコミュニティの優先づけ .....	27
4-2 十和田市セーフコミュニティの目標 .....	30
<b>第5章 国際セーフコミュニティの諸指標について</b>	
指標1：コミュニティにおいて、安全の向上を担う団体、組織などによる分野の垣根を越えたパートナーシップと協働、運営に基づく基盤の整備がなされていること	
5-1-1 十和田市セーフコミュニティ推進協議会 .....	35
5-1-2 十和田市セーフコミュニティ推進協議会が設置されるまでの経過と「セーフコミュニティとわだを実現させる会」のかかわり .....	35
5-1-3 十和田市セーフコミュニティプロジェクトチーム .....	37
5-1-4 十和田市セーフコミュニティ作業部会 .....	37
5-1-5 十和田市セーフコミュニティ検討委員会 .....	38
5-1-6 十和田市セーフコミュニティの総合計画での位置づけ .....	38
5-1-7 青森県立保健大学との支援協定.....	39
指標2：男女及び各年齢層、環境や状況をカバーする包括的で長期的かつ持続可能なプログラムを持つこと	
5-2-1 子どもの安全プログラム .....	41
5-2-2 自殺予防プログラム .....	43
5-2-3 交通事故予防プログラム .....	45
5-2-4 防災プログラム .....	49
5-2-5 暴力・虐待予防プログラム.....	53

5-2-6	余暇活動（スポーツ、観光）安全プログラム	55
5-2-7	労働安全プログラム	56
指標3：ハイリスクグループや環境を対象としたプログラム及び弱者グループの安全の向上を図るためのプログラムがあること		
5-3-1	乳幼児の安全プログラム	57
5-3-2	高齢者の安全プログラム	58
指標4：外傷の頻度と原因を記録するプログラムをもつこと		
5-4-1	既存の外傷データの収集	61
5-4-2	既存の外傷データ収集システムの継続	61
5-4-3	乳幼児を持つ保護者の安全意識調査	62
5-4-4	2007年に実施した高齢者の転倒予防実態調査	63
5-4-5	外傷及び安全意識、行動に関する世帯調査システムの構築	64
5-4-6	外傷及び安全意識、行動に関する世帯調査の概要	64
5-4-7	調査対象の年齢・性別別分布	67
指標5：プログラムのプロセス、変化による影響をアセスメント（査定）する科学的評価指標があること		
5-5-1	プログラムのアウトカム評価システム	68
5-5-2	死亡率に関するアウトカム評価	69
5-5-3	自殺予防プログラムのアウトカム評価	70
5-5-4	安全安心プログラムの状況	72
指標6：国内、国際的なセーフコミュニティネットワークへ継続的に参加していること。		
5-6-1	国内外におけるセーフコミュニティネットワークへの参加	73
5-6-2	第4回アジア地域セーフコミュニティ学会参加	74
5-6-3	第17回セーフコミュニティ国際学会参加	74
<b>第6章 十和田市セーフコミュニティの中長期計画</b>		
6-1	十和田市セーフコミュニティの目標	75
6-2	セーフコミュニティ発展のための将来の方向	76
6-3	長期的かつ継続的なプログラム	78
6-4	外傷の原因と頻度を把握するプログラム	80
6-5	プログラムの過程と効果の評価について	80
6-6	国内・国際的なセーフコミュニティネットワークへの継続的参加	81

# 第1章 十和田市の概要

## 1-1 地理と気候



十和田市は、日本の本州の北端に位置する青森県の東南部、八甲田山の麓に位置し、ニューヨークや北京、ローマとほぼ同緯度に位置しています。

市の西方には「十和田湖」や「奥入瀬溪流」を含む「十和田八幡平国立公園」があり、日本を代表する観光地となっており、国内はもとより海外からの観光客も多数訪れています。

また、市の中心部は、新渡戸伝氏（新渡戸稲造博士の祖父）の開拓計画と、新渡戸十次郎氏（新渡戸稲造博士の父）による新都市計画により、今から約150年前に開拓され、整然と区画された緑豊かな美しい街並みは「日本における近代都市計画のルーツ」と呼ばれております。人工河川である稲生川により、この地域の米の収穫量は劇的に増加し、現在もなお、十和田市地域の食糧をまかなっているのです。

年間を通じて降水量が少なく、比較的穏やかな気候で、大変生活しやすい環境です。季節の移り変わりがはっきりしているので、四季の美しい自然を堪能することができます。

## 1-2 面積、人口、世帯

十和田市の面積は688.60平方キロメートルであり、青森県において3番目に大きな面積を持ちます。人口は66,957人であり、青森県で4番目に大きくなっており、世帯数は26,572世帯となっています。

総人口に占める15歳未満の割合は13.8%と年々減少し、65歳以上の割合は23.2%で年々増加しています。

(2008年9月30日現在)

年	世帯数	人 口				
		総数	男	女	15歳未満	65歳以上
2005	26,382	68,898	33,333	35,565	9,972	14,392
2006	26,542	68,355	33,001	35,354	9,729	14,782
2007	26,458	67,510	32,565	34,945	9,438	15,141
2008	26,572	66,957	32,209	34,748	9,231	15,519

### 1-3 産業、観光、文化、教育施設

十和田市は、豊かな自然を活かした農産物や畜産物の生産が盛んです。

また、国や県の出先機関が十和田市の中心街に集中しており、上十三地域における政治、経済の中心都市としての機能を有しています。

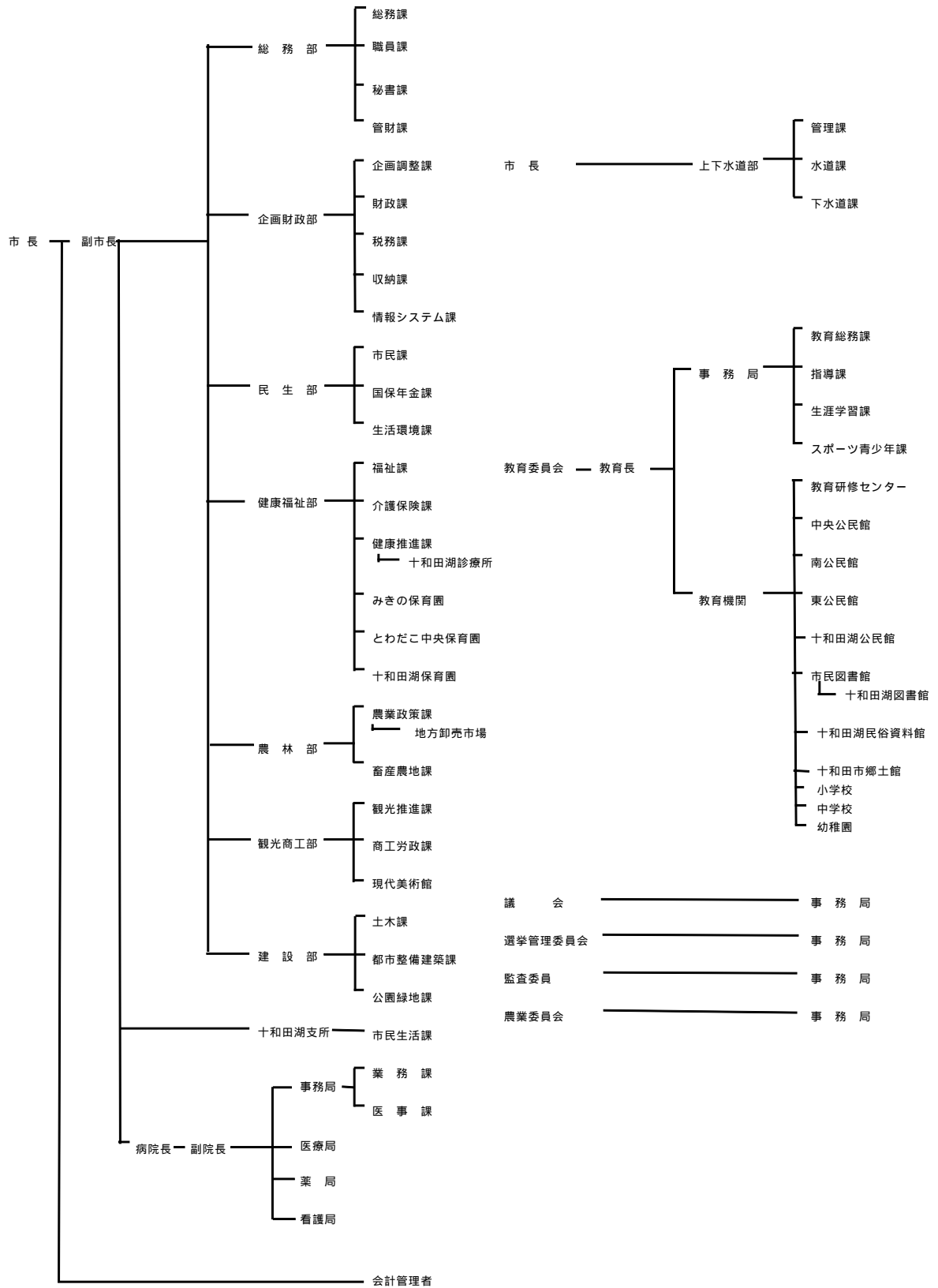
教育関係では、小学校 21 校、中学校 9 校、県立高校 4 校とともに、北里大学獣医学部があります。また、新渡戸記念館では、十和田市地域の歴史とルーツを顧みるとともに、新渡戸稲造博士が教育と国際友好の唱道者として成し遂げたことについて、学ぶことができます。

加えて、十和田湖民俗資料館、重要文化財旧笠石家住宅があり、称徳館（馬事公苑）は、軍馬補充部として知られた南部地域における歴史を紹介しています。

更に、「十和田市現代美術館」がシンボルロード（官庁街、「駒街道」）に面して 2008 年 4 月開館し、街並みと調和して存在するようにデザインされた国内外の作家 21 人の 22 作品を展示しており、訪れる人の人気を博してきています。



平成21年度 十和田市行政組織機構図



## 第2章 十和田市セーフコミュニティの背景

### 2-1 全体的背景

青森県十和田市は、2005年1月に国立公園十和田湖のある国際的な観光都市である旧十和田湖町と旧十和田市が合併し「新十和田市」として、2009年1月で5年目を迎えました。

十和田市がセーフコミュニティを推進した背景には、歴史的にも、手厚く充実した保健活動の実績のあるまちであり、ボランティア意識の高い市民が多く、あらゆる分野において人材が豊富なまちであることが要因となっています。

十和田市セーフコミュニティの取り組みは、2005年10月から始まり、保健セクターを中心に様々な分野や一般市民を巻き込んだボランティアによる検討会が月1~2回行われ、セーフコミュニティの認証の可能性や部門横断的な取り組みについて検討がなされました。

このボランティア組織による取組の影響が大きく、セーフコミュニティの取り組みに行政組織が加わることで、市民との協働によるセーフコミュニティの基礎が築かれました。

そして、十和田市長が、このボランティア団体の熱意に打たれ、2007年にセーフコミュニティの実現にむけ、正式に取り組む決意をし、2007年8月には十和田市セーフコミュニティ検討委員会、2007年10月には、市役所内にプロジェクトチームを立ち上げました。

また、2008年3月に、十和田市長をトップとした、市内のあらゆる職種、団体、市民、ボランティア「セーフコミュニティとわだを実現させる会」など30人の委員からなる、部門横断的な組織、「十和田市セーフコミュニティ推進協議会」が設置され、セーフコミュニティを目指しさらに前進することになりました。

現在は、市の全てのセーフコミュニティの組織にボランティア団体である「セーフコミュニティとわだを実現させる会」が参加しており、積極的に安全安心なまちを目指して取り組んでいます。

このような背景のもと、十和田市はセーフコミュニティとして今後ますます発展していくものと確信しています。



## 2-2 経年の経過

年月	概 要
2004年 5月	保健所長による、セーフコミュニティの理念の普及が開始された。
2004年 7月	研修会や講演会に参加し、セーフティプロモーションへの関心が高まる。
2005年 8月	グループ代表の大西保健所長が、市長に対しての行政説明を行う。
2005年 10月	保健・福祉部門において、毎月1回～2回の勉強会を開始
2006年 6月	青森県子ども外傷予防総合推進事業のモデル指定を受け、子どもの事故予防に取り組み、4地域が子どもの見守り隊を結成する。
2006年 7月	台湾セーフコミュニティ（台北市内湖区、東勢市）の視察により意識啓発となる。
2007年 1月	市民フォーラム「子どもの事故を減らすために～安全安心のまちづくり～セーフコミュニティを目指して」を開催。同時にボランティア組織が結成される。
2007年 4月	中野渡市長が市の施策としてセーフコミュニティの認証取得を表明
2007年 8月	十和田市セーフコミュニティ検討委員会設置
2007年 9月	日本国内学会設立総会及び研究会に参加し、市の取り組みの発表
”	レイフ・スバンストローム教授を十和田市に招き、市長表敬、視察及び講演会を実施
2007年 10月	市庁内セーフコミュニティプロジェクトチーム設置
2007年 11月	市庁内安全安心事業調査の実施
2008年 2月	十和田市セーフコミュニティアクションプラン中間案作成
2008年 3月	中野渡市長をトップとする部門横断的組織、十和田市セーフコミュニティ推進協議会を設置
2008年 4月	外傷世帯調査の検討
2008年 5月	領域別作業部会の開始
2008年 6月	外傷世帯調査の実施
2008年 7月	アジアセーフコミュニティ提携支援センター朴先生の招聘による助言
2008年 10月	外傷世帯調査の分析

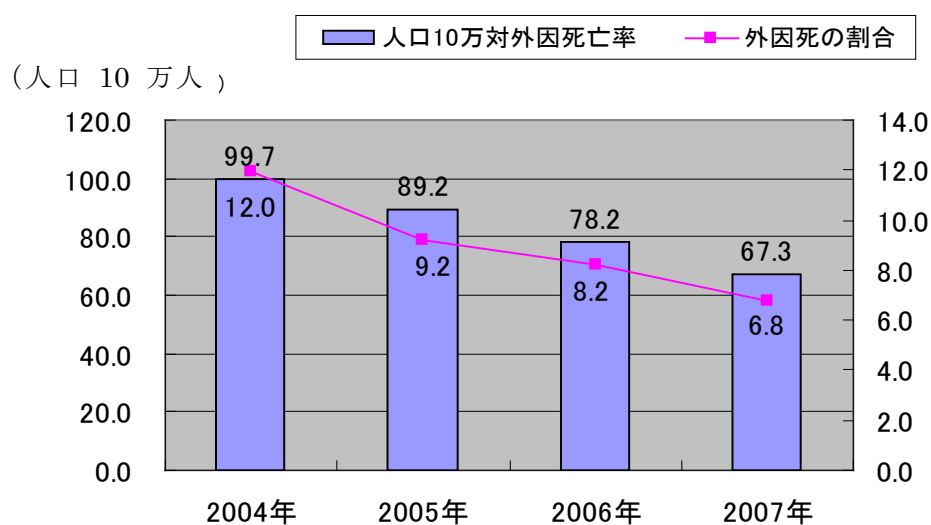
### 第3章 十和田市セーフコミュニティにおける外傷の状況

#### 3-1 外因による死亡率

##### 3-1-1 外因による死亡率の傾向

2004年における人口10万人に対する外傷死亡率は99.7、総死亡に対する外傷死の割合は12.0%となっています。2004年から2007年にかけて、外傷死亡率、外傷死割合のどちらも減少傾向にあります。

(出典：上十三保健所 人口動態統計)

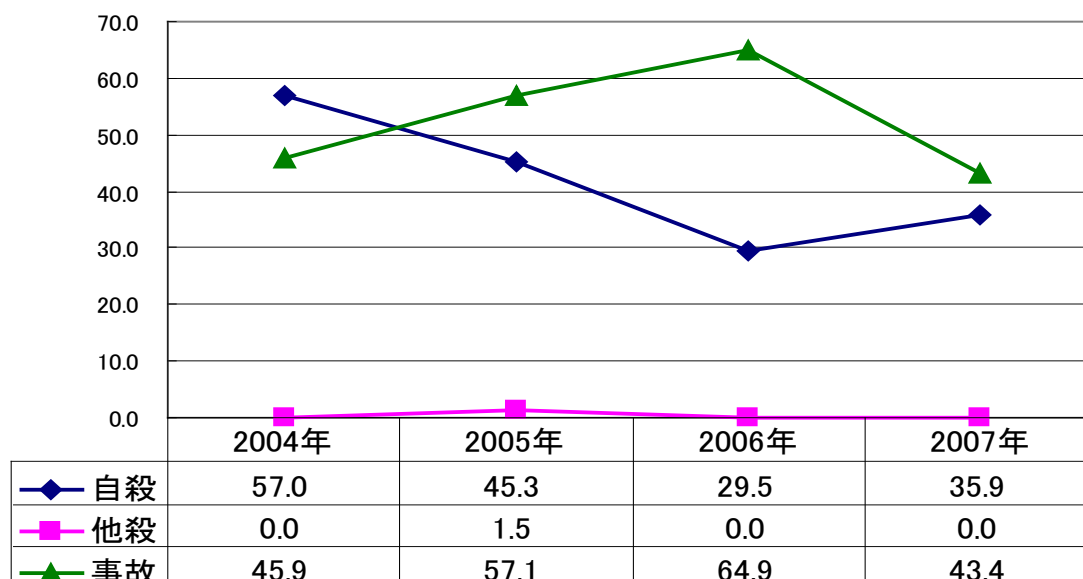


##### 3-1-2 不慮の外傷による死亡、自殺及び暴力に基づく外因死亡率指標の傾向

自殺死亡率は2004年より減少してきています。それゆえ、2005年から不慮の外傷による死亡は自殺死亡率を上回っています。他殺死亡率は、極端に低い状態が続いています。

(人口10万人対)

(出典：上十三保健所 人口動態統計)



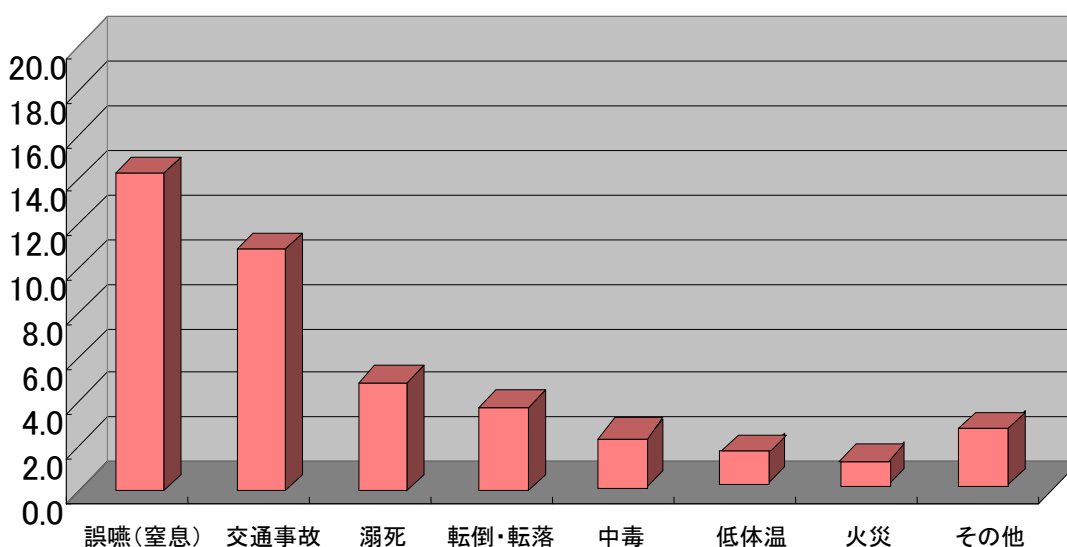
### 3-1-3 外因死亡率指標 事故死内訳

不慮の外傷による事故死の中では、誤嚥による窒息での死亡率が一番高く、次いで、交通外傷、溺死、転倒・転落事故死の順に高くなっています。

年齢層については、高齢者の不慮の外傷による事故死亡率が一番高く、次いで中年層となっています。

(出典：上十三保健所 人口動態統計 2004年～2007年)

(人口10万人対)

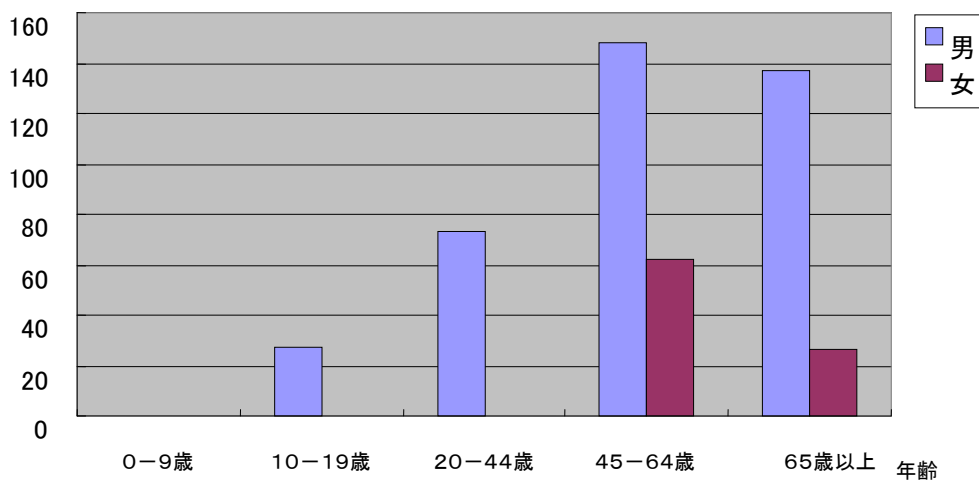


### 3-1-4 男女別年齢階級別自殺率(2004年)

すべての年齢階層で男性の自殺率が女性を上回っています。中年層の男性及び女性と、高齢者層の男性の自殺率が特に高くなっています。

(出典：上十三保健所 人口動態統計)

(人口10万人対)

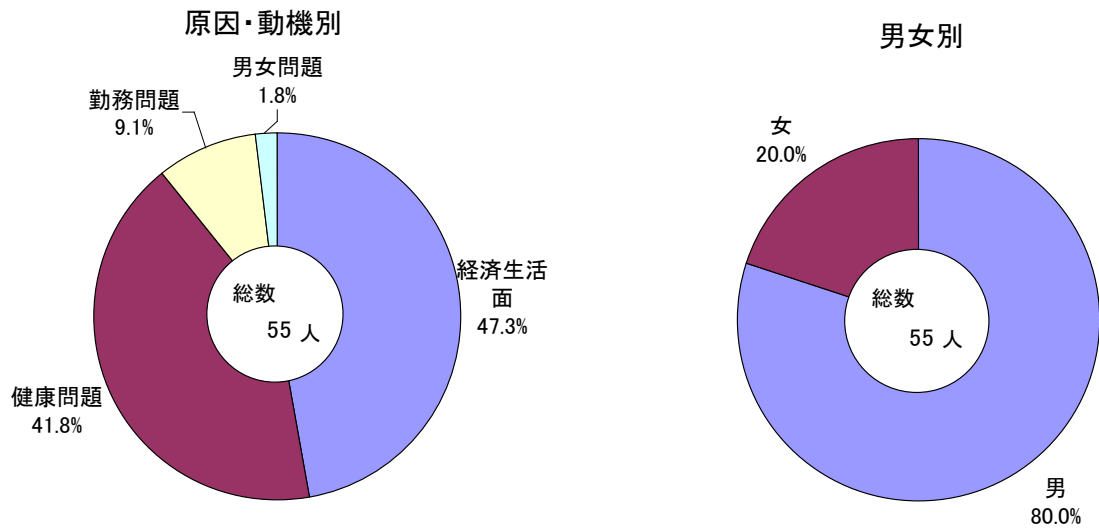


### 3-1-5 自殺の原因別及び男女別の背景

経済生活面が自殺の主な動機及び原因の 47%を占め、一方、健康問題が 42%を占めています。

男性の自殺率は、全ての自殺の 80%を占めています。

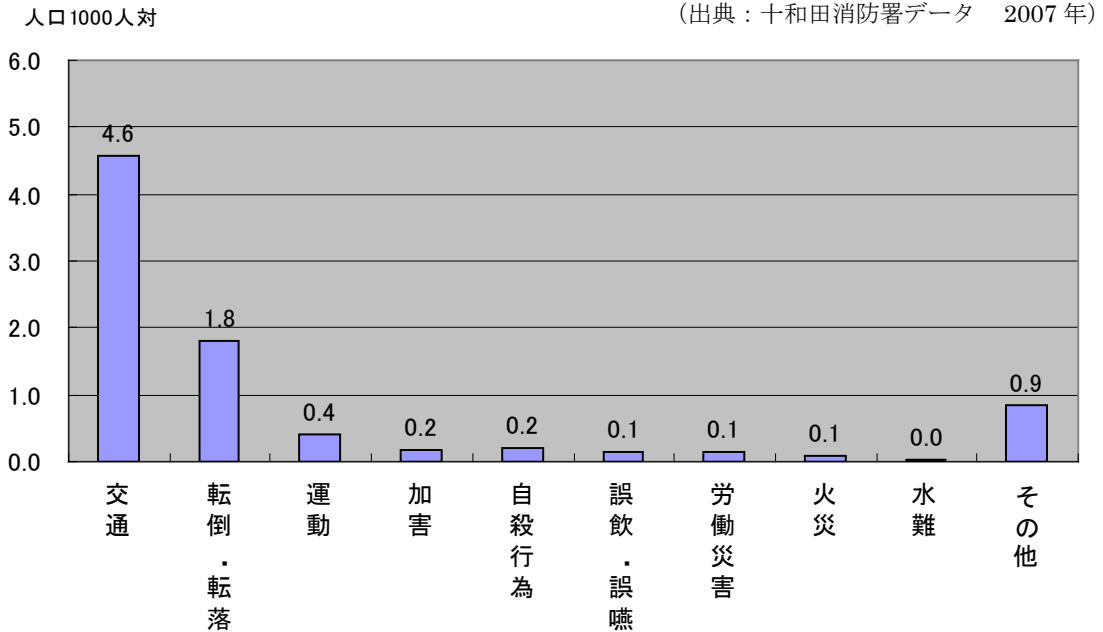
(出典：十和田警察署データ 2005年～2006年集計)



### 3-2 外傷データ

#### 3-2-1 外傷別救急搬送人員の状況

救急救命サービスでは、交通外傷の発生が最も多く、4.6（人口1,000人対）であり、次いで転倒・転落外傷が1.8となっています。

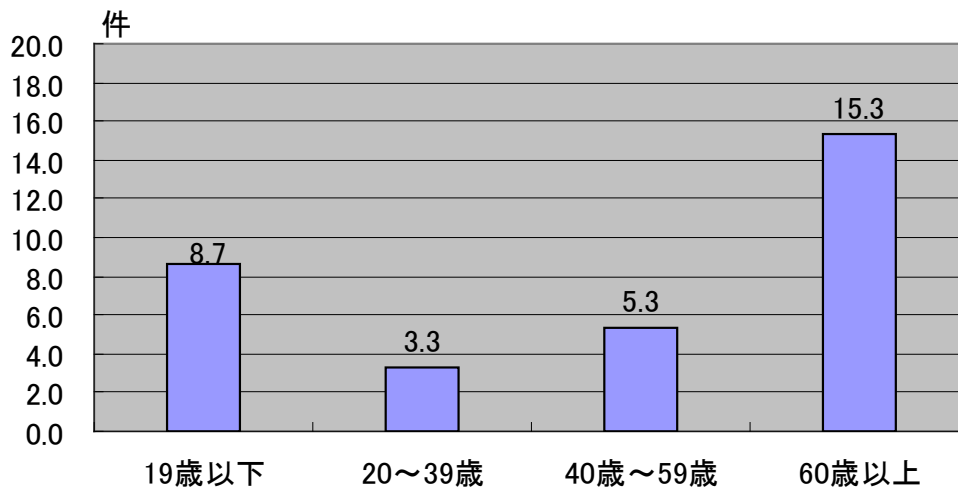


#### 3-2-2 歩行者の外傷発生状況（2005年～2007年までの平均件数）

警察により認知された歩行者外傷発生件数の平均は、60歳以上の高齢者が最も多く、次いで19歳以下が多くなっています。

(3年間の平均負傷者数)

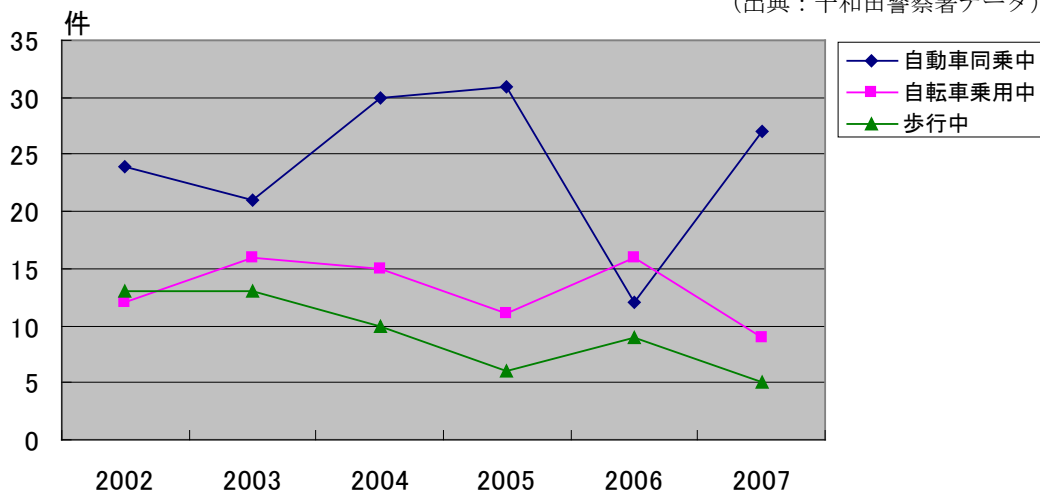
(出典：十和田警察署データ 2005年～2007年)



### 3-2-3 子どもの交通外傷発生状況

警察に認知された交通外傷の中では、自動車同乗中の子どもの外傷が最も多く発生しています。2006年の自動車同乗中の外傷の急激な減少理由は不明です。

(出典：十和田警察署データ)



### 3-2-4 十和田市における交通事故多発地点

警察により認知された交通事故の70%以上が中央地域と東地域で発生しており、いずれの地域も市街地です。

(出典：十和田警察署データ 2007年)

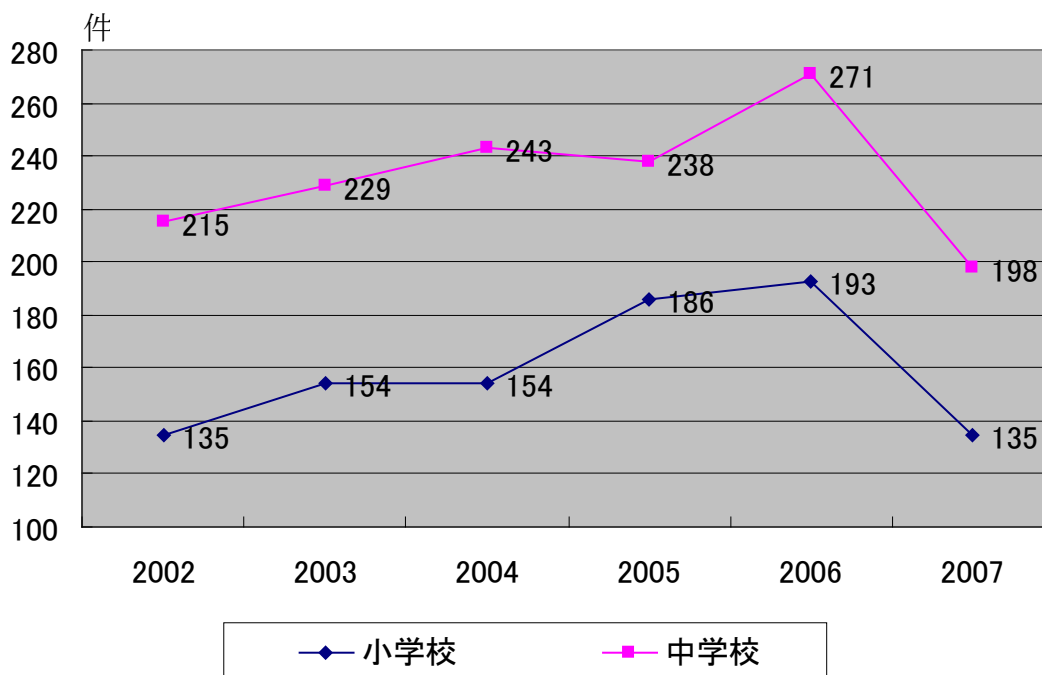
地域 (交番別)	件数	%
中央	170	35.7
東	176	37.0
相坂	35	7.4
洞内	34	7.1
深持	14	2.9
米田	13	2.7
十和田湖	2	0.4
奥瀬	19	4.0
焼山	13	2.7
計	476	100

### 3-2-5 学校管理下内外傷発生報告状況

小学校及び中学校の管理下内における外傷発生件数は各々増加し続けています。2002年から2006年まで増加傾向にありましたが、その原因は不明であり、調査中です。

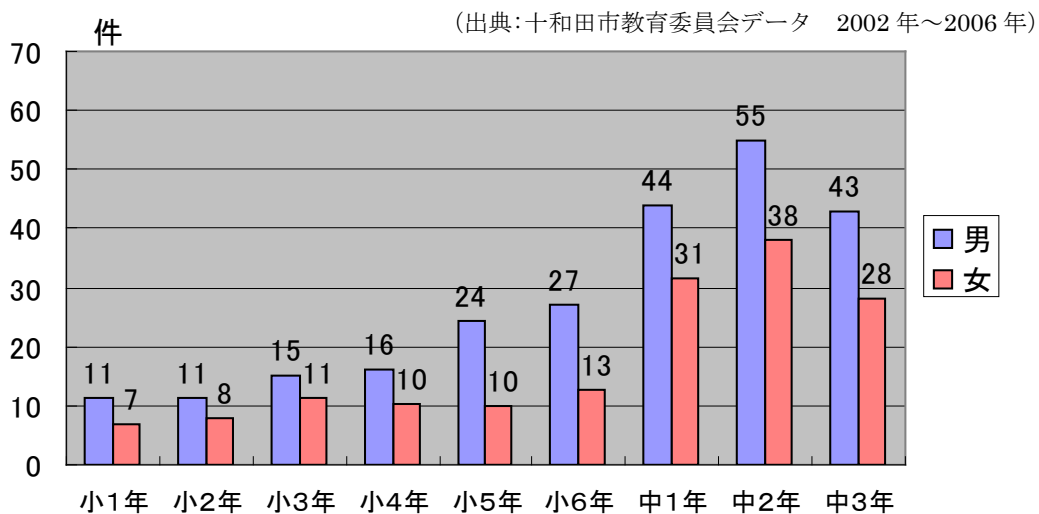
2007年は、小学校及び中学校ともに外傷発生件数の大幅な減少が報告されています。

(出典：十和田市教育委員会データ)



### 3-2-6 学校管理下内外傷発生状況 (学年、男女別)

すべての学年において、学校管理下内外傷発生は男子が多い傾向があります。また、男女とも中学2年生まで外傷発生件数が増加する傾向にあります。



### 3-2-7 学校での外傷発生状況（日課別、部位別）

日課別では、小学生は休憩時間中における外傷の発生が最も多く、次いで授業中となっているのに対し、中学生は、課外活動中が最も多く、次いで授業中となっています。

部位別では、小学生は、頭・顔が最も多く、次いで手・指となっているのに対し、中学生では足・指が最も多く、次いで手・指となっています。

（出典：十和田市教育委員会データ）

日課	小学校 (%)	中学校 (%)	部位	小学校 (%)	中学校 (%)
授業中	27.5	26.9	頭・顔	27.6	12.2
学校行事中	6.7	8.9	肩・腰	8.9	11.9
課外活動中	4.7	47.2	手・指	21.2	16.3
休憩時間中	53.9	9.6	前腕・上腕・肘	12.3	8.5
特定時間中	0	0	足・指	13.3	23.8
通学中	5.2	3.0	ひざ	7.4	12.2
その他	2.0	4.4	大腿・下肢	9.3	14.9



### 3-3 乳幼児をもつ保護者の安全意識調査結果

日本では、3歳未満の乳幼児の溺死の主たる場所は浴槽となっています。このため乳幼児の溺死予防には、乳幼児のいる家庭では残し湯をしないということが大切です。

階段の安全柵の使用割合は、わずか23%程度に留まっているため、我々は、この状況を改善することを強調すべきです。

表 3-3 安全意識調査 (乳幼児をもつ保護者アンケートより)

調査項目	割合
浴槽に残し湯をしていない割合	40.4%
暖房器具の安全柵の使用割合	57.7%
階段の安全柵の使用割合	23.1%
給湯温度を50℃以下にしている割合	71.2%

### 3-4 2007年における高齢者の転倒調査結果

#### 3-4-1 転倒原因の有無とその頻度

調査の回答者の中で、過去一年間に転倒を経験された方は43%でした。また、その中で2回以上の転倒を経験された方は68%でした。

表 3-4-1-1 転倒経験の有無

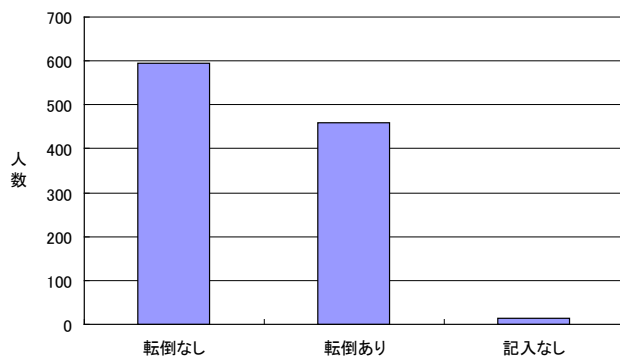
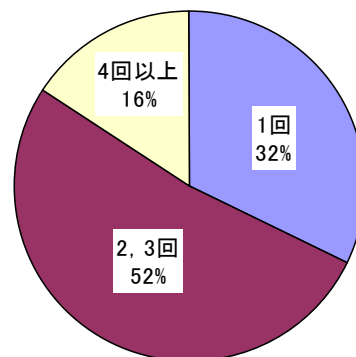


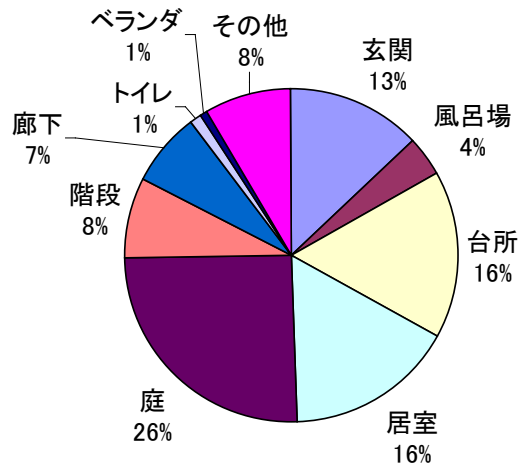
図 3-4-1-2 経験有における転倒回数



### 3-4-2 転倒事故の発生場所

転倒事故の発生場所は、庭が26%で最も多く、次いで台所、居間がそれぞれ16%となっています。

図 3-4-2 転倒の発生場所

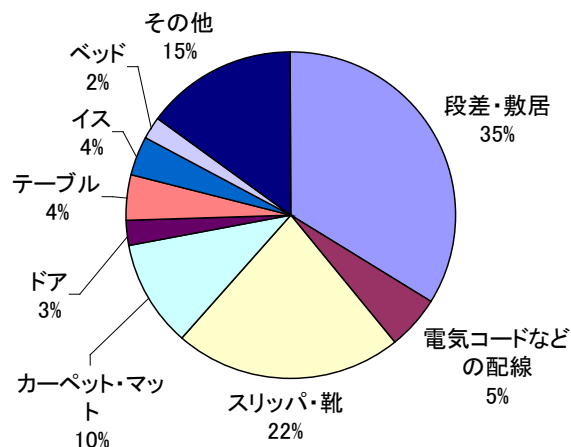


### 3-4-3 転倒の原因物

回答者のうち84%の方が、何らかのものが転倒の原因になったと回答しています。

転倒の原因になった物としては、段差・敷居が最も多く、次いでスリッパ・靴となっています。一方、回答された方は、ベッド、テーブル、椅子などの家具が転倒の原因になったと考えていませんでした。

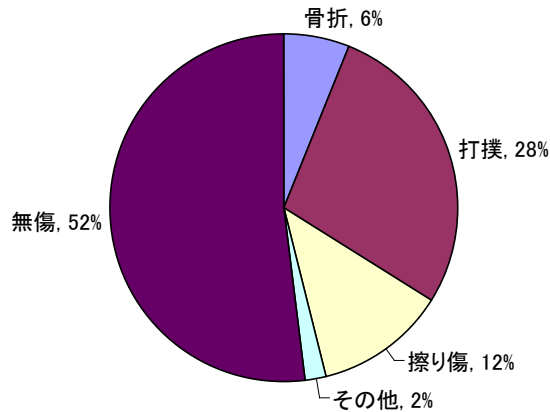
図 3-4-3 転倒の原因となった物



### 3-4-4 転倒外傷の内容

回答者のほぼ半分の方は、外傷はなかったと答えています。一方、それは、半数の方が外傷を負ったことを意味します。また、6%の方が、骨折などの重大な外傷を負っています。

図 3-4-4 転倒外傷の内容

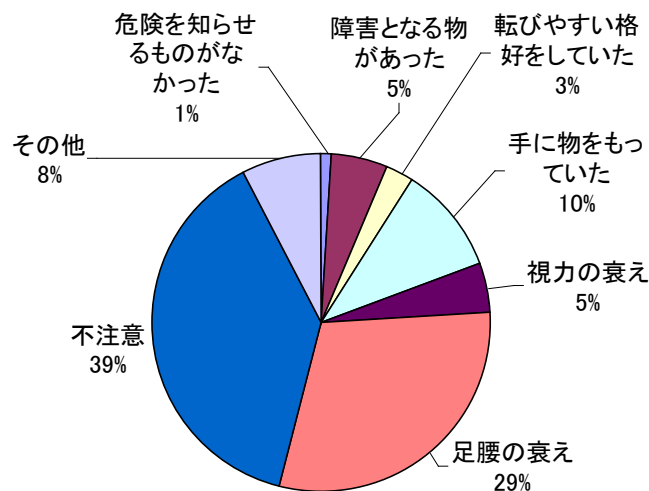


### 3-4-5 高齢者が自分自身で考える転倒外傷の原因

我々は、「転倒外傷の主な原因は何だと思いますか」という質問を行いました。転倒事故には、身体的危険因子と環境的危険因子の2つの領域があります。

多くの方は、不注意が原因であったなど身体的要因が転倒外傷の原因であると答えています。転倒外傷の原因が環境的危険因子によるものと考えている人はほとんどいません。

図 3-4-5-1 自分自身で考える転倒外傷の原因



339 人の回答者が、何らかの要因が転倒事故の原因になったと答えています。しかしながら、263 人、つまり 77%の方が、身体的要因が主な転倒原因であると答えています。すなわち、客観的状況と回答者の危険認識との間に食い違いが生じています。

	転倒事故の原因物がありましたか？	
	はい	いいえ
環境的要因	66	8
身体的要因	263	23

このような結果から、環境的危険因子に対する認識を高めることが高齢者の転倒外傷を減らすためには重要なこととなります。

### 3-5 外傷及び安全意識、行動に関する世帯調査結果

外傷回数を年齢階級別に千人当たりの発生数を見ると、7 歳から 19 歳が 118.9 と最も多く、次いで 65 歳以上の 117.6 となっています。

表 3-5-1 外傷率と年齢層との関係

年齢階級	0 回	1 回	2 回以上	計	千人当たり発生数
0～6 歳	69	5	0	74	67.6
7～19 歳	167	14	4	185	118.9
20～64 歳	708	47	7	762	98.4
65 歳以上	265	19	5	289	117.6
年齢不詳	4	0	0	4	0.0
合計	1,213	85	16	1,314	103.5

### 3-5-2 男女別外傷受診回数度数年齢別分布

男女別外傷受診回数を見ると男性では、65歳以上が最も多く153.8であり、女性は7～19歳が123.6と最も多い状況です。

年齢階級	男性					女性				
	0回	1回	2回以上	回数計	千人当たり発生数	0回	1回	2回以上	回数計	千人当たり発生数
0～6歳	29	3	0	3	93.8	40	1	0	1	24.4
7～19歳	87	5	3	11	115.8	79	9	1	11	123.6
20～64歳	321	23	2	28	80.9	385	22	5	47	113.5
65歳以上	105	10	2	18	153.8	159	9	3	17	98.8
年齢不詳	1	0	0	0	0.0	2	0	0	0	0.0
計	543	41	7	60	101.5	665	44	9	78	108.6

### 3-5-3 外傷の種類と原因

死亡率の点では、転倒転落による外傷が全体の41%を占めています。この数値は圧倒的に高い数値であり、次いで、交通外傷が24.8%となっています。

表 3-5-3 原因別外傷発生数

原因	人数	割合	千人当たり発生数
1 交通外傷	26	24.8%	19.7
2 運動施設における外傷	0	0.0%	-
3 転倒・転落外傷	43	41.0%	32.7
4 火災・火傷	3	2.9%	2.3
5 暴力など	2	1.9%	1.5
6 野外（海・山・野原など）	0	0.0%	-
7 その他	31	29.5%	23.6
合計	105	100.0%	79.9

### 3-5-4 外傷の発生場所

人々の外傷が発生した場所を以下の10カ所に分類しました。

外傷発生場所別では、住居内または敷地内が最も多く、次いで道路となっています。

「1 住居内または敷地内」「5 道路」でおよそ6割が発生しています。

表 3-5-4-1 外傷発生場所別集計

外傷発生場所		人数	(%)
1	住居内または敷地内	37	36.3%
2	集団居住施設（老人ホームなど）	0	0.0%
3	学校，保育所，幼稚園など	8	7.8%
4	運動施設	6	5.9%
5	道路	23	22.5%
6	公共施設	8	7.8%
7	工場/産業施設	2	2.0%
8	商業/サービス区域	4	3.9%
9	野外	7	6.9%
10	その他	7	6.9%
計		102	100.0%

男女別の外傷発生場所別では、女性の方が男性より住居内または敷地内での外傷発生割合が高くなっています。

表 3-5-4-2 男女別外傷発生場所別集計

場所	男性		女性		性別不明
	人数	(%)	人数	(%)	
1 住居内または敷地内	13	27.1%	23	45.1%	1
2 集団居住施設 (老人ホームなど)	0	0.0%	0	0.0%	0
3 学校, 保育所, 幼稚園など	3	6.3%	5	9.8%	0
4 運動施設	5	10.4%	1	2.0%	0
5 道路	9	18.8%	13	25.5%	1
6 公共施設	4	8.3%	4	7.8%	0
7 工場/産業施設	2	4.2%	0	0.0%	0
8 商業/サービス区域	2	4.2%	2	3.9%	0
9 野外	6	12.5%	1	2.0%	0
10 その他	4	8.3%	2	3.9%	0
計	48		51		2

「住居内または敷地内」の外傷発生数は「20～64歳」と「65歳以上」がほぼ同等です。しかし、かつこ内の千人あたりに換算した数値で比較すると「65歳以上」で大きな値となっています。「0～6歳」でも大きな値となっていることから、「住居内または敷地内」には特別な危険性があるのではなく、滞在時間が長いことが外傷発生数の多いことの原因ではないかと思われます。

表 3-5-4-3 年齢別外傷発生場所別集計

外傷発生場所		0～6歳	7～19歳	20～64歳	65歳以上	不明	計	千人当たり発生数
1	住居内または敷地内	3(40.5)	5(27.0)	14(18.4)	15(51.9)	0	37	28.2
2	集団居住施設（老人ホーム・老健施設など）	0	0	0	0	0	0	0.0
3	学校、保育所、幼稚園など	0	8(43.2)	0	0	0	8	6.1
4	運動施設	0	2(10.8)	4(5.2)	0	0	6	4.6
5	道路	0	1(5.4)	16(21.0)	5	1	23	17.5
6	公共施設	0	4(21.6)	3(3.9)	1	0	8	6.1
7	工場/産業施設	0	0	2(2.6)	0	0	2	1.5
8	商業/サービス区域	0	1(5.4)	3(3.9)	0	0	4	3.0
9	野外	0	0	4(5.2)	3	0	7	5.3
10	その他	0	0	3(3.9)	3	1	7	5.3
計		3(40.5)	21(113.5)	49(64.3)	27(93.4)	2	102	77.6



### 3-5-5 安全設備設置状況

小学校区別における火災報知機の設置状況は、25.0%から 77.8%と大きな地域差がありました。

表 3-5-5-1 火災報知機設置状況

小学区	設置世帯数（調査世帯数）	率
ちとせ	14（45）	31.1%
高清水・東	21（42）	50.0%
三本木	34（81）	42.0%
上・下切田	3（8）	37.5%
深持	7（9）	77.8%
西	10（15）	66.7%
沢田・法奥・奥入瀬・十和田	21（33）	63.6%
伝法寺・米田・大不動	4（13）	30.8%
藤坂	8（22）	36.4%
洞内・松陽	4（16）	25.0%
南	21（55）	38.2%
北園	36（62）	58.1%
合 計	183（401）	45.6%

小学校区別における消火器設置率も 31.7%～92.3%と大きな地域差があります。

表 3-5-5-2 消火器設置状況

小学区	設置世帯数（調査世帯数）	率
ちとせ	21 (44)	47.7%
高清水・東	13 (41)	31.7%
三本木	37 (81)	45.7%
上・下切田	4 (8)	50.0%
深持	6 (9)	66.7%
西	7 (15)	46.7%
沢田・法奥・奥入瀬・十和田	23 (33)	69.7%
伝法寺・米田・大不動	12 (13)	92.3%
藤坂	12 (22)	54.5%
洞内・松陽	13 (16)	81.3%
南	19 (55)	34.5%
北園	30 (62)	48.4%
合 計	197 (399)	49.4%

### 3-5-6 環境及び行動に関するリスク指標

運転手と助手席のシートベルト着用率が高く、後部座席のシートベルト着用率は低くなっています。火災警報器と消火器の設置率も低い状態に留まっています。

表 3-5-5-3 安全意識調査①

調査項目	2007 (%)
自動車の運転者のシートベルトの使用割合	99.8
自動車の助手席のシートベルトの使用割合	97.6
自動車の後部座席のシートベルトの割合	54.5
飲酒運転の割合	未確定
チャイルドシートの使用割合	84.3
オートバイヘルメットの使用割合	未確定
子どもの自転車ヘルメットの使用割合	84.3
懐中電灯常備率	85.6
ガス漏れ警報器設置率	83.1
火災警報器設置率	45.1
消火器の設置率	48.1
救急薬品セットの所有率	80.3
ベビーベットの安全柵使用割合	64.3

### 3-6 保育園、幼稚園、公園における環境及び行動に関するリスク指標

保育園及び幼稚園における火災安全装置設置率は高い状況です。市立の全ての児童公園は、安全点検を実施しています。

(出典：十和田消防本部・公園緑地課データ)

調査項目			2007 (%)
幼稚園、 保育園、 児童公園等	ガス漏れ警報器設置率	プロパンガス	100
		都市ガス	80
	自動火災警報器設置率		97
	消火器の設置率		100
児童公園等の安全点検率			100

## 第4章 十和田市セーフコミュニティの優先度と目標

### 4-1 十和田市セーフコミュニティの優先づけ

#### 4-1-1 外因による死亡

十和田市における自殺死亡率は、全ての他の外因死より高く、また、全国平均より高くなっています。外因死亡率は高齢者が最も高く、誤嚥による窒息死亡率が高くなっています。また、高齢者は交通事故死亡率も高くなっています。

その他、農機具が原因による転倒、転落死も見られます。

表 4-1-1 外因による死亡(2004～2007)

年齢層	外因死亡数	人口 10 万人対	主な原因
0 歳～ 6 歳	1	4.2	誤嚥
7 歳～19 歳	3	8.2	自殺
20 歳～44 歳	36	46.4	自殺、交通事故、溺死
45 歳～64 歳	73	92.7	自殺、交通事故、誤嚥
65 歳以上	108	187.2	誤嚥、自殺、交通事故、溺死、 転倒・転落

#### 4-1-2 外傷の発生状況

表 4-1-2-1 主な外傷発生状況

年齢層	主な原因	主な場所	主な活動領域
0 歳～ 6 歳	転倒・転落	住居内または敷地内・保育園・幼稚園・商業地域	遊び・余暇
7 歳～19 歳	転倒・転落・衝突	学校・公共施設・運動施設 道路	遊び・余暇・運動
20 歳～64 歳	交通事故・転倒・ 転落	道路・住居内または敷地 内・運動施設	運転・労働
65 歳以上	交通事故・転倒・ 転落	住居内または敷地内・道 路・野外	歩行・運転

表 4-1-2-2 年齢や場所における外傷の優先課題

場所 年齢層	住居・ 敷地内 (家庭)	教育・文化施 設(学校)	道路	商業 地域	職場	全体的
0歳～6歳	転倒	転倒	交通事故	転倒 転落		
7歳～19歳	転倒 転落 衝突	転倒・転落・ 衝突	交通事故・ 転倒	転倒 転落		自殺
20歳～64歳	転倒 転落	転倒・転落	交通事故・ 転倒	転倒	転倒・転落 機械事故 農機具事故	自殺
65歳以上	転倒 誤嚥 火災		交通事故・ 転倒	転倒	農機具事故	自殺

#### 4-1-3 外傷の危険因子と予防戦略

##### 自殺の危険因子(2005・2006)

- ・自殺者の性別の割合は、男性80%、女性20%となっていました。
- ・65歳未満の男性自殺者が80%を占めています。
- ・自殺の原因としては、経済生活面が47.3%、健康問題が41.8%となっています。

##### 自殺予防戦略

- ・自殺予防の知識普及と地域及び職場におけるメンタルヘルスの普及啓発
- ・ボランティア組織の育成
- ・相談先の周知
- ・学童期からの命の大切さの教育の継続
- ・多重債務のような経済的問題に取り組む組織を含めた自殺予防ネットワークづくりの推進

##### 高齢者の誤嚥による危険因子

- ・高齢者の誤嚥による高死亡率、特に餅や肉塊による窒息の存在
- ・誤嚥の原因について、高齢者の認識不足
- ・食物の形状による誤嚥の誘発性
- ・口腔及び嚥下機能の低下により高齢者の誤嚥

### **高齢者の誤嚥による事故予防戦略**

- ・高齢者の口腔機能向上体操を介護予防教室で実施
- ・誤嚥の防止について市広報への掲載
- ・歯科医による誤嚥予防教室の実施
- ・栄養士による誤嚥しにくい食材や調理法の工夫の周知
- ・応急処置の普及

### **高齢者の転倒・転落による危険因子**

- ・外傷世帯調査における傷害原因別発生件数では、転落転倒は41%と多く、高齢者の発生率は39.5%である。
- ・傷害別搬送状況は、交通事故の次に多く、1.8（人口10万対当たり）である。
- ・転倒転落の原因として、調査の結果、家庭内での危険環境が寄与していることが多いにもかかわらず、高齢者自身は、身体の衰えのみが原因であると受け止めている。

### **高齢者の転倒・転落による事故予防戦略**

- ・高齢者の介護予防教室や筋力トレーニングプログラムの普及
- ・介護専門員や保健師による住居内及び敷地内の危険箇所のチェック
- ・転落・転倒予防には身体的要因のみならず、環境要因の改善の必要性について普及啓発

### **交通事故による外傷の危険因子**

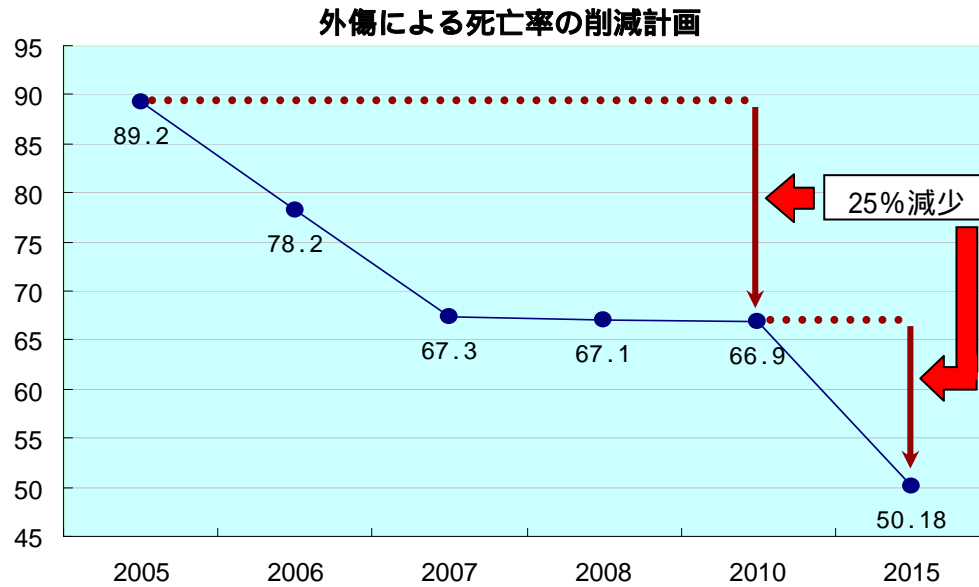
- ・歩行中の事故死はすべて高齢者である。（全死亡者の77.8%）
- ・午後から夜間にかけての死亡事故が多い。
- ・交差点における事故が56%である。
- ・20、30代の若年運転者による発生が多く、約40%を占める。また交通事故による死亡者の83%を占めている。
- ・交通事故による傷害は、73.4%が追突、出会頭の車両同士の事故が原因である。
- ・歩行中及び自転車等の死亡事故が多い。
- ・農機具走行による事故が毎年起きている。

### **交通事故による外傷の予防戦略**

- ・幼児期から高齢者まで一貫した交通事故対策の徹底
- ・事故原因及び危険箇所の周知
- ・交通事故予防の具体的プログラムの普及
- ・農業者の農機具による事故予防の意識啓発と安全教育

## 4-2 十和田市セーフコミュニティの目標

### 4-2-1 短期的及び中長期的目標



#### 目標 1

2004年 安全・安心なまちセーフコミュニティの理念を理解

#### 戦略

- ・安全・安心なまちセーフコミュニティに関する研修会に参加

#### 目標 2

2005年 安全・安心なまちセーフコミュニティの推進について、市長とセーフコミュニティを実現させる会の支持の獲得

#### 戦略

- ・安全・安心なまちセーフコミュニティの推進について、市長説明の実施
- ・上十三保健所長等の専門家により、行政及び一般市民を対象とした継続的な学習会の開催

#### 目標 3

2006年 セーフコミュニティの視察研修の実施

## **戦略**

- ・台湾セーフコミュニティの視察研修の実施
- ・市長への台湾セーフコミュニティの視察報告

## **目標 4**

2006 年 いくつかの領域において青森県、十和田市、民間ボランティア組織との協働による市民フォーラムを開催し、安全安心なまちづくりの推進の普及啓発

## **戦略**

- ・子ども外傷予防プロジェクトの開始、青森県の事業である「子ども外傷予防総合推進事業」モデル指定
- ・自殺予防及び転倒転落予防のプロジェクトの開始

## **目標 5**

2007 年 十和田市セーフコミュニティ推進協議会設置と組織的な運営の実施

## **戦略**

- ・市民参加によるセーフコミュニティ十和田を実現させる会の設立
- ・市長のセーフコミュニティ認証取得を正式表明
- ・十和田市セーフコミュニティ推進協議会、検討委員会、プロジェクトチームの設置
- ・十和田市総合計画「実施計画」に、セーフコミュニティの推進を取り入れ、計画的推進
- ・大学（北里大学・青森県立保健大学）との連携・協力システムの確立

## **目標 6**

2007 年 頻繁に発生する外傷の原因と評価プログラムの実証の検討

## **戦略**

- ・継続的な外傷データ収集による方策についての検討
- ・外傷世帯調査によるデータの集積と分析
- ・既存プログラムの整理、評価
- ・評価システムの検討



## 目標 7

2008年 外傷世帯調査の実施・分析によるプログラムの実施。

### 戦略

- ・韓国のセーフティプロモーション及び外傷予防支援センターの助言に基づいた外傷世帯調査の実施

## 目標 8

2008年 全ての領域における系統だった検証及び今後のプログラムの展望の検討

### 戦略

- ・8つの領域別作業部会により行われたプログラムの検証
- ・ナム・スー・パク教授からの科学的支援の調達
- ・外傷世帯調査の結果を含めた利用可能データによるプログラムの評価
- ・作業部会による今後のプログラムの議論

## 目標 9

2009年 セーフコミュニティの国際ネットワークへの加盟

### 戦略

- ・韓国のセーフコミュニティ認証センターへ申請書の提出
- ・認証センターによる現地審査の受け入れ
- ・十和田市において第三回日本セーフティプロモーション学会及び国際シンポジウムの開催
- ・セーフコミュニティの取り組みを安全安心条例へ位置づけの検討

## 目標 10

2010年 外傷サーベイランスシステムの構築と評価システムの改善

### 戦略

- ・プログラムのプロセス評価、影響評価及び結果評価の実施
- ・市内医療機関、消防等の関係機関における外傷サーベイランスシステムの構築
- ・セーフティプロモーションの専任職員の任命

## 目標 11

2010年 自殺者や高齢者及びハイリスク者の外傷を2005年より25%削減する。

### 戦略

- ・家庭、職場で自殺予防プログラムを展開
- ・高齢者の転倒、子どもの外傷、誤嚥、交通事故の予防のためのプログラムを家庭、学校、地域、組織が協働して展開

#### 4-2-2 長期的目標

- ① 2015年には自殺者や高齢者及びハイリスク者の外傷を2010年より25%削減します。
- ② 安全安心なまちづくりに積極的に参加する市民の増加を図ります。
- ③ 外傷による受診率及び死亡率の減少を図ります。
- ④ 安全安心なまちづくりを推進することにより、市民生活の質の向上を図ります。
- ⑤ 県内及び国内における安全安心なまちのモデルとなります。

#### 4-2-3 優先する領域

##### 自殺予防

十和田市は外傷死亡の中でも特に自殺の死亡率（人口10万対）が、2007年では35.9と高い数値となっています。

特に、40歳～65歳未満の男性が多く、経済的、健康問題などが原因となっているため、優先的、継続的に取り組む必要があります。

主なプログラムとして、自殺対策関係者のネットワークを構築し、相談・交流サロンの開催、多重債務者など経済相談システムの確立、こころの相談ボランティア活動の増加などを実施します。

##### 交通事故予防

自殺以外の外傷死亡の中では、交通事故による死亡率（人口10万当たり）が10.9と高くなっています。その中でも歩行中や自転車等による死亡率が高い状況にあります。

また、交通事故による死亡は、誤嚥による死亡の次に多くなっています。

さらに消防による救急搬送では、人口10万対当たり4.6と最も高いため、交通事故予防は優先して取り組む必要があります。

主なプログラムとして、夜間歩行者の反射材の利用促進運動、自転車ヘルメットの装着促進運動を学校や老人クラブなど、各組織や町内会単位で実施します。

## **高齢者事故予防**

十和田市の高齢化率は、22.4%（2007年）であり、これに伴い高齢者による事故が多くなっています。

特に高齢者の誤嚥による死亡率は、13.1%であり、高齢者の交通事故死は、全交通事故死の中の77.8%を占めています。

また、高齢者の家庭内外での転倒転落による傷害も多く、高齢者の事故予防は優先して取り組む必要があります。

主なプログラムとして、全介護予防教室で口腔体操を実施、誤嚥防止の食事の工夫、高齢者の家庭内危険箇所のチェックや改善などを実施します。

## **防災（火災・自然災害）**

火災による死亡者は、高齢者の増加に伴い、今後増えることが予想されます。

また、自然災害については、地震や落石などの自然災害予防を優先する必要があります。

主なプログラムとして、災害の発生危険箇所のチェック、高齢者の要援護者名簿の作成及び支援者の確保、定期的巡回による見守り、火災警報器設置促進運動などを実施します。

## 第5章 国際セーフコミュニティの諸指標について

指標1：コミュニティにおいて、安全の向上を担う団体、組織などによる分野の垣根を越えたパートナーシップと協働、運営に基づく基盤の整備がなされている。

### 5-1-1 十和田市セーフコミュニティ推進協議会

十和田市セーフコミュニティ推進協議会は2008年3月に設置され、30人の委員から構成されています。

構成員は、十和田市長をトップとし、十和田市立中央病院院長、商工会議所会頭、北里大学獣医学部学部長、教育長、セーフコミュニティとわだを実現させる会、労働基準監督署署長、国際交流協会会長、県民局局长、町内会連合会会長、医師会長、青少年育成市民会議会長、歯科医師会長、市議会議長、民生委員協議会会長、保健所所長、交通安全協会会長、学校長会会長、社会福祉協議会事務局長、連合婦人会会長、農業協同組合代表理事専務、消防長、PTA連合会会長、警察署長、薬剤師会理事、老人クラブ連合会会長、市役所4部長（総務部、企画財政部、民生部、健康福祉部）となっています。



### 5-1-2 十和田市セーフコミュニティ推進協議会が設置されるまでの経過と「セーフコミュニティとわだを実現させる会」のかかわり

2004年度当初から、セーフティプロモーション研究グループの大西保健所長が十和田市圏域の市町村にセーフティプロモーションの普及啓発を行いました。

2004年7月に青森県上北地方保健・福祉担当課長会議で反町青森保健医長のセーフティプロモーション講演会が行われ、十和田市の健康推進課職員が積極的に参加し、セーフコミュニティへの関心が高まりました。

また、十和田市商工会もまちづくりとして関心を示し、7月下旬に商工会対象の講演会も開催されました。

そのような中で、大西保健所長が市長に対してセーフコミュニティについて行政説明を行い、認証に向けた勉強会開催が指示されました。

その後、2005年度から、十和田市の保健部門職員、セーフティプロモーション研究グループや一般市民の参加のもとに勉強会が開始され、2006年度には概ね月1回の会合をもちました。

2007年1月には、青森県主催、十和田市共催、勉強会グループにより、市民フォーラム「子どもの事故を減らすために～安全安心のまちづくり～セーフコミュニティを目指して」が開催されました。

フォーラム冒頭で、十和田市長が、市としてセーフコミュニティの認証を目指したいと挨拶を行いました。

フォーラム終了後、この勉強会のメンバーによる、ボランティア組織「セーフコミュニティとわだを実現させる会」が発足し、十和田市が3年以内にセーフコミュニティとして認証されることを目指すことが表明されました。

「セーフコミュニティとわだを実現させる会」は、その後、企画チームとワーキングチーム（子どもの外傷予防、自殺予防、高齢者転倒予防、外傷サーベイランス）により、十和田市セーフコミュニティ推進協議会設置の基盤をつくり、現在は運営にも積極的に参加し、十和田市セーフコミュニティには欠かせない存在となっています。



### 5-1-3 十和田市セーフコミュニティプロジェクトチーム

セーフコミュニティプロジェクトチームは、十和田市庁内の安全安心主要課の職員 10 名からなり、2007 年に設置されました。

毎月一回の定例会を行い、市の領域別の事業や課題整理、実施計画などの検討会を開催しています。

十和田市のセーフコミュニティ推進の中心となり、プログラムの検討や調整を行い、領域別作業部会の運営に参加しています。



### 5-1-4 十和田市セーフコミュニティ作業部会

作業部会は、市民と市行政を含む諸団体が協働する組織のワーキンググループであり、2008 年 5 月に領域別に 8 部会（子ども、高齢者、自殺予防、交通事故、防災、暴力と虐待の予防、スポーツと観光（余暇）、労働（職場））が設置され、具体的なプログラムの検討や外傷に関する情報を共有し、共通の目標をもち、様々な視点から問題、課題、対策について検討するグループです。

2008 年 9 月には、全体報告会を開催し、各作業部会の意見交換を行いました。



領域	構成メンバー
子ども	ボランティア、保育研究会、教育委員会、警察署、PTA、建築士会、セーフコミュニティとわだを実現させる会、公園緑地課、生活環境課、健康推進課
高齢者	ボランティア、保健協力員、介護福祉士、ケアマネージャー、老人クラブ連合会、セーフコミュニティとわだを実現させる会、医事課、介護保険課、農業政策課、健康推進課
自殺	ボランティア、司法書士、民生委員、保健協力員、上十三保健所、セーフコミュニティとわだを実現させる会、消防本部、医事課、健康推進課
交通事故	婦人会、建築士会、交通安全協会、警察署、セーフコミュニティとわだを実現させる会、上北地域県民局、都市整備建築課、生活環境課、観光推進課、土木課
防災	老人クラブ連合会、建築士会、消防本部、セーフコミュニティとわだを実現させる会、上十三保健所、総務課、管財課、土木課、企画調整課
暴力・虐待	ボランティア、人権擁護委員、警察署、消防本部、セーフコミュニティとわだを実現させる会、上十三保健所、教育委員会、福祉課、健康推進課
スポーツ 観光	ボランティア、食生活改善推進委員、観光協会、国際交流協会、セーフコミュニティとわだを実現させる会、上十三保健所、教育委員会、観光推進課、健康推進課
労働	労働基準監督署、労働基準協会、青年会議所、建築士会、農業協同組合、商工会議所、セーフコミュニティとわだを実現させる会、上十三保健所、総務課、企画調整課、商工労政課、農業政策課、健康推進課

#### 5-1-5 十和田市セーフコミュニティ検討委員会

市役所内の安全安心に関連する担当課長 22 人と外部委員 4 人（大学教員 2 人・保健所長・セーフコミュニティとわだを実現させる会）からなり、セーフコミュニティに関する業務調整やプログラムの周知機関としての機能を有しています。

#### 5-1-6 十和田市セーフコミュニティの総合計画での位置づけ

十和田市のセーフコミュニティの推進は、第 1 次十和田市総合計画「実施計画」（2007～2010 年）に盛り込まれ、安心・安全を支える「暮らし感動・創造都市」としての生活安全の確保のため、外傷予防による安心・安全なまちづくりを推進します。医療、保健、福祉、警察、消防などの関連機関や団体及び全ての市民を巻き込み、部門や職種を越えた協働を基本とする取り組みの方向が示されています。

### 5-1-7 青森県立保健大学との支援協定

2008年8月、青森県立保健大学とセーフコミュニティ推進のための協定を締結しました。これにより、外傷調査分析等の実施を含めた支援体制が構築されました。





## 指標2 男女及び各年齢層、環境や状況をカバーする包括的で長期的かつ持続可能なプログラムを持つこと。

セーフコミュニティの推進を図るため、外傷データ分析により、特に発生が多い自殺、交通事故、高齢者の事故予防に優先的に取り組んできた。これらに対する取り組みを2006年から多くの関係者等と協働で推進し、年齢層を乳幼児期、子ども、成人、高齢者に分け、それぞれを家庭、学校、道路、地域、職場ごとにプログラムを作成した。

### 年齢別プログラム





主な環境	戦略	乳幼児（0～6歳）	子ども（7歳～19歳）	成人（20歳～64歳）	高齢者（65歳以上）	関係部署・関係組織
家庭	教育	子ども、保護者、妊婦の安全教育	交通事故予防教育、 家庭内事故予防教育	年間を通じて健康管理教育	年間を通じて健康管理教育、誤嚥の予防教育、転倒・転落予防教育	市保健センター、教育委員会、 病院・診療所
	環境改善	家庭内の安全チェック	家庭内の安全チェック	火災警報器の設置教育		保育園・幼稚園、福祉担当課、 消防署
学校	教育	—	救急法や応急手当についての教育 自転車利用の安全教育・歩行者の安全教育・いじめ・不審者対策	—	—	教育委員会、消防署、警察署
道路	教育	交通安全規則の厳守・反射材の活用、チャイルドシートの活用	交通安全規則の厳守・反射材の活用・チャイルドシートの活用・オートバイ・自転車ヘルメットの装着教育	飲酒運転の防止教育、シートベルトの装着、オートバイ・自転車利用時のヘルメット装着	歩行者の安全教育、自転車利用の安全教育・飲酒運転の防止教育シートベルトの装着、オートバイ・自転車利用時ヘルメット装着	警察署、教育委員会、生活環境課、PTA、 老人クラブ、町内会
	環境改善	道路監視による安全	危険箇所の周知	家庭内での危険箇所のチェック		土木課、電信電話会社、 郵便事業株式会社、教育委員会
	道路交通法改正 (2008. 6. 1)	自転車乗車用ヘルメット着用努力義務の導入		後部座席シートベルトの着用義務づけ		警察署・交通安全協会
地域	教育	交通事故予防教育・地域安全見守り隊・救急法や応急手当の教育（AEDの活用法）		自殺予防教育、救急法や応急手当の教育（AEDの活用法）	転倒・転落予防教室、救急法や応急手当の教育（AEDの活用法）	消防署、警察、病院、保健所、 町内会
	環境改善	児童公園や危険箇所の点検 保育園等の安全チェック		—	—	教育委員会、子どもサポート隊、 学校、PTA、
	安全管理	—	学校傷害保険の活用	町内会などによる防犯・防災・高齢者の安否確認		町内会、民生委員協議会
	その他	コミュニティネットワークの設立と外傷データの集積		交通安全運動（2回）・セーフコミュニティの普及啓発		警察署、交通安全協会
職場	教育	—	—	職場の安全教育、自殺予防教育、農機具の正しい利用法		労働基準監督署、労働基準協会、 農業協同組合
	環境改善	—	—	職場の安全管理		労働基準監督署、労働基準協会、

## 領域別プログラム

### 5-2-1 子どもの安全プログラム①

プログラム	対象者	環境	目的	期間	実績・結果	関係組織	実施状況
公園等の遊具の点検	乳幼児 小学生	保育園 運動場 公園	遊具の点検により、計画的な改修を行う	通年	業者委託 年1～2回 担当者点検 月1～3回	市公園緑地課、保育園、教育委員会、小中学校	 
子ども地域安全サポート隊による定期的巡回	小学生	道路 公園 運動場 地域内	子どもの安全のため、地域内の危険箇所の点検や巡回による安全の確保	2006 2007	2006、2007 4小学校区において実施	市保健センター、町内会、警察署、保護者、教育委員会、青森県	  
地域安全マップ作成	小学生	道路	各地区における危険箇所の確認	通年	2006、2007 4小学校区で作成	市保健センター、小学校、警察署、町内会、ボランティア	 
自転車ヘルメット装着指導	小学生 中学生	道路	自転車による頭部外傷予防	通年	全小中学校で実施 ・小学校21校 ・中学校9校	教育委員会、学校、PTA、交通安全協会	 


### 5-2-1 子どもの安全プログラム②

プログラム	対象者	環境	目的	期間	実績・結果	関係組織	実施状況
少年非行防止 JUMPチーム 活動	小学生 中学生 高校生	地域 学校内 外	中学生・高校生 がお互いに非行 防止・いじめ撲 滅を呼びかけ る。	通年	全中学校 小学校6校	警察署、学校	 
セーフコミュニ ティ啓蒙標語コ ンクール	小学生 中学生	学校	安全安心なまち づくりを子ども 達に普及啓発す る	2日	全小中学校	教育委員会、 小中学校、セ ーフコミュニ ティとわだを 実現させる会	 

### 5-2-2 自殺予防プログラム①

プログラム	対象者	環境	目的	期間	実績・結果	関係組織	実施状況
自殺予防市民フォーラム (健康とわだち21フォーラム)	成人 高齢者	家庭 地域 職場	自殺の背景となるうつ病の予防教育	毎年 1回	2005 125人 2006 213人 2007 102人	市保健センター、 医師会、ボランティア、 保健所	
各町内会 自殺 予防教育 (地域健康教育)	成人 高齢者	家庭 地域	自分達の町内会から自殺者を出さないための安全教育	通年	2004～毎年 2007 12回 242人	市保健センター、 医師会、ボランティア、 町内会	
紙芝居による自殺 予防普及	成人 高齢者	家庭 地域	紙芝居による自殺予防普及啓発する	毎年	2005 11回 231人 2006 11回 369人 2007 12回 924人	市保健センター、 ボランティア、町内会、 保健協力員	
自殺予防ネットワーク 会議 (上十三地域自殺総合 対策ネットワーク 会議)	成人 高齢者	家庭 地域	関係機関・関係者の連携による自殺予防対策	通年	2008 年3回実施 参加者 36人	青森県、上十三保健所、 司法書士会、労働基準監督 署	

### 5-2-2 自殺予防プログラム②

プログラム	対象者	環境	目的	期間	実績・結果	関係組織	実施状況
傾聴ボランティアの育成事業	成人 高齢者	地域 施設	話を上手に聞く ボランティアにより、精神的な不安の解消を図る	通年	ボランティア 13人	上十三保健所、市保健センター、ボランティア、高齢者施設	





### 5-2-3 交通事故予防プログラム①

プログラム	対象者	環境	目的	期間	実績・結果	関係組織	実施状況
交通安全黄色帽子・黄色ランドセルカバー・反射テープの無料贈呈	小学1年	学校 地域	小学校入学者の交通安全のため	毎年	2005 各 681 2006 各 685 2007 各 625	生活環境課、交通安全母の会、交通安全協会、小学校	
交通整理指導員の配置	小学生	地域	小学生の登下校時の学校付近の交差点による事故予防	通年	2005～ 6名6地区 (市街地) 毎年 200日	生活環境課 交通安全協会、 警察署、小学校	 
交通安全・防犯ボランティア傷害保険	成人 ボランティア	道路 地域	交通安全運動、防犯活動時の傷害保険	通年	市主催 30回 事業に対して 毎回 20名	生活環境課、町内会、防犯協会、交通安全母の会、交通安全協会	
交通安全教室	小・中学校 高校	運動場 道路	交通安全のため、交通マナーや自転車ヘルメット装着指導	毎年	2005 88回 2006 77回 2007 77回実施 9718名参加	生活環境課、交通安全協会、教育委員会、幼稚園・小・中 高校	 

### 5-2-3 交通事故予防プログラム②

プログラム	対象者	環境	目的	期間	実績・結果	関係組織	実施状況
交通安全運動総決起大会・パレード	市民全体	道路	街頭指導、パレードにより交通安全を市民に普及するため	毎年	交通安全大会 年2回（春秋） 400名参加 交通安全祈願祭 1回30名 広報4回	生活環境課、 交通安全協会、 警察署	
飲酒運転撲滅のため飲食店巡回活動	飲食店業	地域	飲食店を巡回し飲酒運転後の代行車活用などによる事故予防	毎年	2007 飲食街キャンペーン1回 飲食街巡回指導 (冬期交通安全)	生活環境課、交通安全協会	
歩道除雪ボランティア事業	成人 高齢者	地域 道路	歩道の除雪により通学路の確保や高齢者等の転倒事故の予防	冬期間	2007 19町内会 2PTA	土木課、町内会、 防犯協会、交通安全母の会、交通安全協会	
道路危険箇所監視サポーター制度	全年齢 障害者	道路	事故発生の恐れのある危険箇所の早期発見による補修体制の整備	通年	2007 2団体40件 2008 3団体	土木課、東北電力株式会社、郵便事業株式会社	

### 5-2-3 交通事故予防プログラム③

プログラム	対象者	環境	目的	期間	実績・結果	関係組織	実施状況
小中学校の自転車ヘルメット着用運動	小中学校	道路 家庭	登下校時及び放課後の自転車ヘルメットの着用により事故を予防する	通年	全小中学校にて実施 ・小学校 21 校 ・中学校 9 校	生活環境課・教育委員会・小中学校・PTA	
反射材の使用促進	すべて	道路	反射材の使用により夜間の事故を予防する	通年	・反射材普及講習会 2 回・小学入学児童 21 回 627 人・高齢者反射材無料提供 221 人	生活環境課 交通安全協会 警察・町内会 老人クラブ 交通安全母の会	
交通安全施設の整備	すべて	道路	歩行者や自転車利用者の安全確保のため、道路照明灯ガードレール・反射鏡などの整備	通年	道路照明灯 4 基 通学路防犯灯 35 灯・町内会街路灯 66 灯・歩道及びガードレールの整備	生活環境課 警察・町内会	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>信号機設置前</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>信号機設置後</p> </div> </div>



5-2-3 交通事故予防プログラム④

プログラム	対象者	環境	目的	期間	実績・結果	関係組織	実施状況
交通事故相談	全年齢	家庭 地域 道路	市民の生活の安全を守るため、交通事故・生活安全の指導・助言	月 1 回	交通事故相談 12 回 30 名	弁護士会・司法書士会・県交通事故相談所 生活環境課	
青森県交通災害見舞（共済）制度	全年齢	道路	交通事故による死亡やけがに対する弔慰金や見舞金制度	通年	2007 年市民加入率 57%	生活環境課・青森県・交通災害共済組合	
チャイルドシートの貸出事業	乳幼児	道路	チャイルドシートを貸出、自動車事故による外傷を防ぐ	通年	交通安全母の会 貸出 47 台 交通安全協会 10 台	生活環境課・交通安全協会	

5-2-4 防災プログラム①

プログラム	対象者	環境	目的	期間	実績・結果	関係組織	実施状況
十和田市総合防災訓練	全年齢層	職場 学校 地域	地震などの災害を想定し避難訓練・応急対策を関係機関と協働で実施	毎年1回	毎年参加者約1000名	自衛隊、青森県、消防関係、消防設備保安協会、ガス・電力・通信会社奉仕、防災会他	 
自主防災組織への活動費や機材の助成	全年齢層	家庭 地域	災害発生時に自主的に効果的な防災活動ができるよう組織育成	通年	10 防災会 4200 戸	総務課、町内会	 
携帯型防災行政無線整備事業 (新市移動系防災行政無線整備工事事業)	全年齢層	地域	市のエリア全体を同一周波数でカバーする無線整備、災害や山岳遭難等に緊急対応する	通年	移動局(可搬型局) 6台 車携帯型 65台 携帯型無線装置 100台	総務課、消防署、十和田警察署、電力・ガス会社、市上下水道部	 
火災・水害などの災害見舞金制度	成人	地域 家庭	被災した世帯や重傷を負った者や火災被災世帯へ見舞金を支給し援助する	通年	2007 火災見舞全焼3件 半焼2件	生活環境課	

### 5-2-4 防災プログラム②

プログラム	対象者	環境	目的	期間	実績・結果	関係組織	実施状況
町内会に街路灯や街路灯電気料・集会所建設の補助金を助成	全年齢層	地域	各町内会への安全安心まちづくり支援	毎年	297 町内会 街路灯等 8,887 灯 町内会電気料補助 道路照明灯 4 基 コミュニティセンター助成 1	生活環境課、町内会連合会	
日本赤十字社十和田地区奉仕団活動	全年齢層	地域	ボランティアによる奉仕活動・災害時における炊き出し・救援活動	毎年	13 分団 合計 668 名 ・男 198 名 ・女 470 名	生活環境課、赤十字奉仕団	
住宅火災警報器の設置及び巡回指導	成人 高齢者 障害者	家庭	住宅火災による死亡者の防止	毎年	一人暮らし高齢者 90 世帯無料設置・ 障害者用補助制度の創設 2,500 世帯巡回	消防団、婦人防火クラブ、防火管理者協会、消防設備保守協会、消防署	
火災予防(防火)管理者講習会	成人	職場 施設	防火管理者を増加し火災による死亡事故防止	毎年	防火管理者 4,371 名	十和田消防署、職場、防火管理者協会	

### 5-2-4 防災プログラム③

プログラム	対象者	環境	目的	期間	実績・結果	関係組織	実施状況
災害時における要援護者のリスト作成	障害者 高齢者	家庭 地域	災害時の死亡事故等の防止のため要援護者を把握	毎年	2008 災害時要援護避難支援プラン会議で検討中	福祉課、医療機関、町内会	
AED救急講習会	高校生 成人・高齢者	家庭、地域、職場 学校、保育園	迅速な対応により救命率を向上させる	通年	2007 受講者数 2,394人 113回	十和田消防署 学校、保育園、幼稚園、介護施設、警察署	
青色防犯灯の設置	全年齢	地域	青色防犯灯の設置により、市民の安全の確保に努める	毎年計画的に設置	2006 11基 2007 10基 2008 1基	生活環境課、町内会	
防災マップ（知識及び避難所）配布	全年齢	家庭	災害に備えての準備、避難場所の普及	2007	防災マップ配布 22,000 全世帯	総務課、消防署、町内会	

5-2-4 防災プログラム④

プログラム	対象者	環境	目的	期間	実績・結果	関係組織	実施状況
火災による事故防止実施体験学習	3歳以上	家庭 施設 地域 学校	火災における消火等実施体験	通年	2007 36団体 1,011名 参加（一般 94、 高校生 7、小中学 生 725、園児 144）	十和田消防署、小 中高等学校、保育 園、幼稚園、各民 間団体	
消防署と市民のふれあいによる体験フェスタ	全年齢	家庭 地域	消火体験・火災警報器・防災映画・救急コーナーなどで防災教育	毎年1回	2007 460人 2008 1,288人	十和田消防署、 総務課	




5-2-5 暴力・虐待予防プログラム①

プログラム	対象者	環境	目的	期間	実績・結果	関係組織	実施状況
産後の子どもの虐待予防のための家庭訪問チェック		家庭	産後の育児不安による虐待防止のため、家庭訪問によるチェックリストの活用	通年	2006 332人 (67.3%) 2007 348人 (71.5%)	市保健センター、産科医、児童相談員、市立中央病院	
児童虐待防止ネットワーク (要保護児童対策推進協議会)	0～18歳	家庭 地域 保育園 幼稚園 小中学校	児童虐待防止対策のため、関係機関による協議をする	通年	2005～2007 毎年代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会14回	福祉事務所、児童相談所、保健所、警察署、医師会、学校、保育園、幼稚園、児童民生委員、社会福祉協議会	
配偶者暴力防止	成人	家庭 地域	配偶者からの暴力防止対策と被害者相談	通年	2007 相談件数13件	福祉事務所、医療機関、警察署、県女性相談所、民間シェルター、母子生活支援施設	
高齢者虐待防止相談支援	高齢者	家庭 施設	高齢者の虐待防止と早期発見のための相談、支援	通年	2005～2007 相談件数13件	福祉事務所、民生児童委員、社会福祉協議会、介護保険サービス事業所、医療機関	

### 5-2-5 暴力・虐待予防プログラム②







プログラム	対象者	環境	目的	期間	実績・結果	関係組織	実施状況
子どもを犯罪から守る学校支援ネットワーク	0～19歳	地域 家庭 学校	関係機関・団体が連携して子どもの安全を確保する	毎年	2004～毎年 24団体参加	関係行政機関、団体、教育機関、保育機関、警察署、学識経験者	 
命の大切さを伝える声かけ運動	全年齢	地域 学校	子どもに命の大切さを伝えるため、声をかけ合う	通年	声かけリーダー 20人	青森県、教育機関 ボランティア	 
子ども、女性110番の家	子ども 女性	地域	子どもや女性が事故や犯罪に遭遇した時、安全に保護し、警察等に連絡・通報する場所	通年	2006～ 市内509カ所 設置	警察、理美容院、ガソリンスタンド、コンビニ、防犯協会、タクシー業者、郵便局	 
犯罪、暴力防止パトロール	全年齢	地域	犯罪、暴力を防止するため、地域のパトロールや飲食街巡回指導	通年	市主催2回 防犯協会12回 町内会3回 警察 随時 飲食街巡回2回	生活環境課、防犯協会、町内会、警察署、県防犯協会	 
暴力、虐待防止家庭訪問	乳幼児、小中、高校生、婦人	家庭 地域 学校 施設	暴力、虐待防止のため相談員による家庭訪問支援	通年	2007 実数 32件 延数 131件	保健センター、福祉事務所、警察署、学校	

### 5-2-6 余暇活動（スポーツ、観光）安全プログラム

プログラム	対象者	環境	目的	期間	実績・結果	関係組織	実施状況
スキー場、キャンプ場、観光施設の安全点検、管理	全年齢	地域 施設	事故予防のための安全点検	通年	7か所	観光推進課、指定管理者	
公園利用者の安全のため点検、補修	全年齢	地域 公園	公園を安心して利用できるよう、遊具・その他の施設を巡回点検・補修	通年	公園 20カ所 毎年3回点検 優先順位に基づき補修	公園緑地課、公園施設安全管理業者	
十和田湖モーターボート乗客ライフジャケット貸出	観光者	湖上	モーターボート乗船する観光客の安全確保	4～11月	モーターボート4船・ライフジャケット54着	十和田市観光協会、十和田湖モーターボート業者	



### 5-2-7 労働安全プログラム

プログラム	対象者	環境	目的	期間	実績・結果	関係組織	実施状況
労働安全衛生大会	勤労者	職場・企業	職場における事故を防止のための大会	毎年1回	2008 参加者 648 参加事業所 454	労働基準監督署、 労働基準協会	 
農機具利用による転倒・転落事故予防安全対策協議会	農業者	農地 地域 道路	農機具による事故防止と安全利用の推進	毎年	農作業安全運動 年1回・農業機械 安全操作技術講習会 100名参加	青森県、農林課、 農業協同組合、農 機具業者	 
職場におけるメンタルヘルスチェック調査	19～68歳 勤労者	家庭 職場	労働者の自殺を予防するために、個人メンタルヘルスチェックの実施とマニュアル作成	2007	回答数 709 自殺念慮 男性 8% 女性 8.5%	労働基準協会、事業所、保健センター	 

指標3 ハイリスクグループや環境を対象としたプログラム及び弱者グループの安全の向上を図るためのプログラムがあること。

5-3-1 乳幼児の安全プログラム

プログラム	対象者	環境	目的	期間	実績・結果	関係組織	実施状況
妊娠中にチャイルドシートやシートベルトの着用安全教育（母親教室）	妊婦	道路	妊婦に対する交通安全教育	毎年	2006 167人（32.9%） 2007 179人（34.9%）	市保健センター、医師会、警察署、JAF	
生後1か月児の家庭訪問指導（妊産婦・新生児訪問指導事業）	生後1か月の児を持つ母親	家庭内	新生児期の事故予防	生後1か月以内	2006 332人（67.3%） 2007 348人（71.5%）	市保健センター、医師会 市立中央病院	
乳幼児を持つ保護者に対する事故予防教育（乳幼児健診）	生後4か月 1歳6か月 2歳6か月 3歳6か月	家庭内 道路	家庭内で事故予防、チャイルドシートの装着、自転車ヘルメットの装着	毎年	2006 2058人（94.2%） 2007 1976人（96.7%）	市保健センター、医師会 歯科医師会、ボランティア	
障害児の安全教育	就学前の障害児・保護者	家庭内 道路	障害児や障害児を持つ保護者の安全教育	生後～就学前	2006 20人（57.1%） 2007 20人（62.5%）	市保健センター、教育委員会、障害児相談委員会、親の会	

### 5-3-2 高齢者の安全プログラム①

プログラム	対象者	環境	目的	期間	実績・結果	関係組織	実施状況
高齢者の虐待防止ネットワーク	高齢者	家庭 施設 地域	高齢者の虐待防止のため関係機関が連携して活動する。	通年	2006 件数 7 件	民生委員、医師会、介護保険サービス事業者、警察署、社会福祉協議会	
認知症予防トレーニングによる事故予防	高齢者	家庭	読み・書き・計算のトレーニングを行い、認知症を予防し事故防止をする	年間	2008 回数 18 回 参加者 27 人	市介護保険課、ボランティア、公民館	
高齢者をサポートするための相談支援	高齢者	地域 施設 家庭	高齢者の介護、福祉総合相談支援	通年	2007 相談件数 173 人 日数 328 回	市地域包括支援センター、在宅介護支援センター、社会福祉協議会	
ひとり暮らしの高齢者の安全教室 (高齢者ふれあいの集い)	高齢者	家庭 地域	ひとり暮らし高齢者の安全対策	通年	2008 446 人参加 (14.4 %)	市保健福祉介護担当課・民生委員・ボランティア	

### 5-3-2 高齢者の安全プログラム②

プログラム	対象者	環境	目的	期間	実績・結果	関係組織	実施状況
緊急時安心電話 見守りネットワーク	高齢者	家庭 地域	高齢者の緊急時の電話連絡により、相談員が見守り巡回する	通年	2005～ 加入電話台数 97台 相談員 283名	介護保険課、ケアマネージャー、社会福祉協議会、ボランティア	 
高齢者の介護予防体操による転倒・転落予防教室	高齢者	家庭 施設 地域	高齢者の転倒・転落による事故を予防する	通年	2007 対象者 12,259 利用者 3,216人 (26.2%)	介護保険課、在宅介護支援センター、老人クラブ、町内会	
高齢者の筋力アップトレーニング教室	高齢者	家庭 施設 地域	トレーニング機器利用による筋力アップで転倒事故を予防する	通年	2007 実施回数 56回 利用実数 48人 延人数 589人	介護保険課、老人クラブ、町内会	 
高齢者の誤嚥予防（口腔機能向上）体操	高齢者	家庭 施設	高齢者の誤嚥による事故を予防する	年間	2007 回数 446回 利用実数 558人 延人数 17,615人	介護保険課、在宅介護支援センター、町内会	 

### 5-3-2 高齢者の安全プログラム③

プログラム	対象者	環境	目的	期間	実績・結果	関係組織	実施状況
高齢者交流会安全教育（老人クラブ安全教育）	高齢者	家庭 地域	高齢者の安全を図るための事故の情報提供	通年	2008 加入団体 70 会員 2,612 人	保健福祉介護担当課、社会福祉協議会、老人クラブ	 
老人福祉研修会（老人福祉大会）	高齢者	家庭 施設	高齢者の安全を図る	年 1 回	2006～ 参加者 1,000 人	保健福祉介護担当課、町内会 老人クラブ、社会福祉協議会	 
反射材利用による高齢者の交通事故予防	高齢者	道路	反射材使用により、高齢者の歩行時や夜間の交通事故予防	通年	交通安全母の会による反射材使用ファッションショーや反射ペンダント配布 ・反射材普及教室 2 回 221 人	生活環境課、警察署、交通安全協会、老人クラブ	
高齢者の転倒骨折実態調査	高齢者	家庭	高齢者の転倒の原因及び転倒に対する意識調査	2007.6～ 2007.8	介護予防教室参加者 3,216 人のうち 1,164 人対象 回答者 1066 人 (91.6%)	介護保険課、セーフコミュニティを実現させる会、在宅介護支援センター	

## 指標 4 : 外傷の頻度と原因を記録するプログラムをもつこと。

### 5-4-1 既存の外傷データの収集

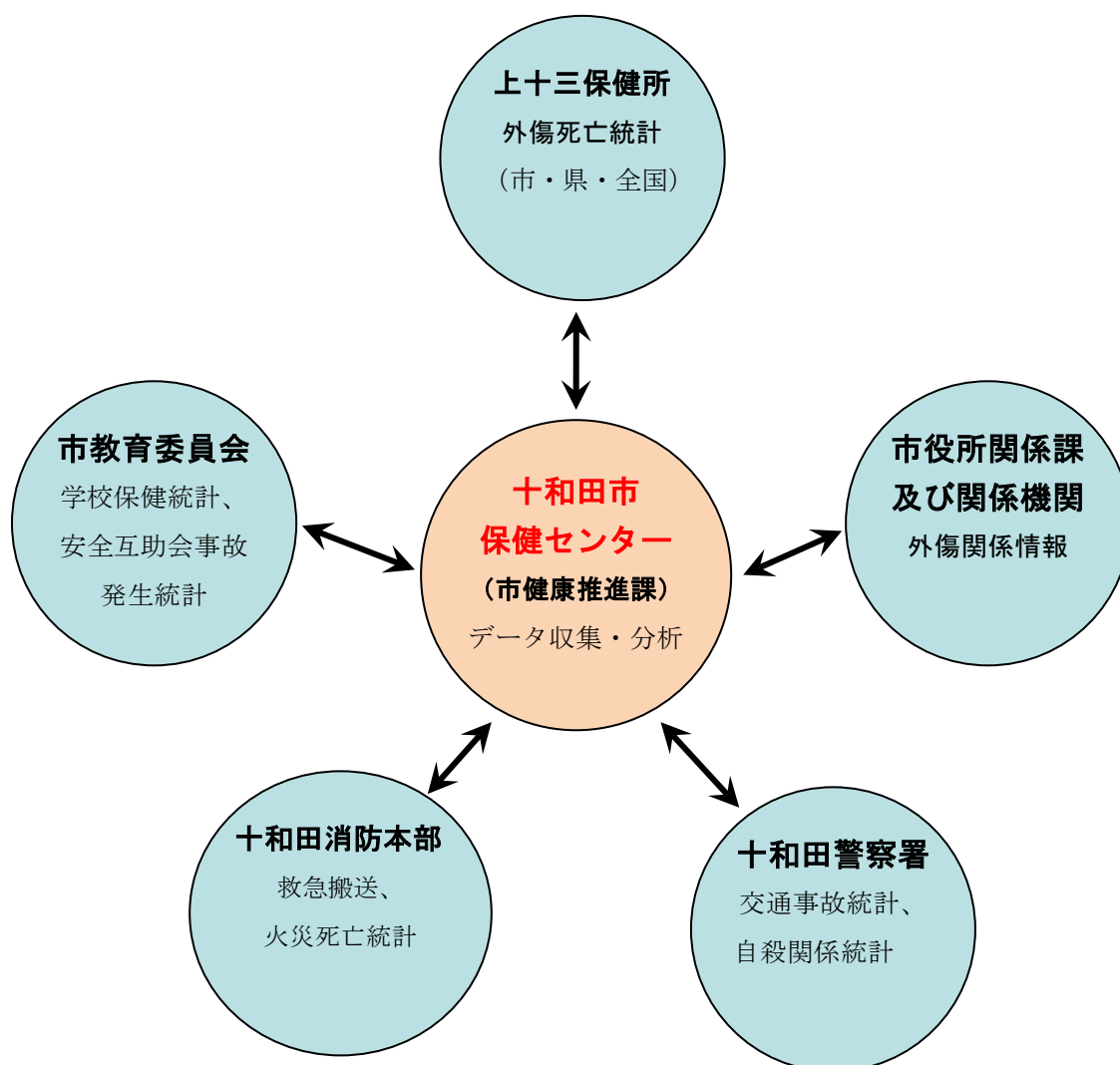
十和田市では、これまで保健衛生統計・学校保健統計・交通事故統計などの既存データにより外傷の状況を把握していましたが、予防に生かすまでには至りませんでした。

しかしながら、セーフコミュニティの推進にあたり、市・県関係課や市内関係機関を通じ、2005年から外傷データを収集し、外傷の状況把握に取り組みました。

その結果、下記のシステムが構築し、外傷予防取組の基盤を形成することができました。

### 5-4-2 既存の外傷データ収集システムの継続

十和田市保健センターが中心となり、上十三保健所、教育委員会、十和田警察署、十和田消防本部、市・県関係課及び関係機関からの外傷データを収集するシステムの継続により、予防プログラムのアウトカム評価に使用します。



### 5-4-3 乳幼児を持つ保護者の安全意識調査

#### (1) 背景

日本における子どもの死亡原因の第1位が不慮の事故であり、また、死亡に至らない事故も多数発生しています。このようなことから、子どもの事故外傷予防の重要性を考慮し、青森県は2006年に子どもの外傷予防総合事業を実施しました。この事業において十和田市はモデル市に選定され、この調査は実施されました。

#### (2) 目的

十和田市では、より効果的な子どもの安全プログラムを策定するため、子どもの事故、外傷に対する親の態度及び行動について調査しました。

#### (3) 調査方法

調査対象は、2007年1月に市保健センターにおいて実施した4ヵ月健診、1歳6ヵ月健診及び3歳6ヵ月児健診に参加された保護者としました。

対象者総数は161名で、子どもの事故外傷に対する態度及び行動について自記式アンケートにより実施しました。

#### (4) 回答者と回答率

回答者は、4ヵ月児の保護者 62名、1歳6ヵ月児の保護者 44名及び3歳6ヵ月児の保護者 55名で、全ての方から回答を得ました。

#### (5) 結果と考察

約50%の保護者が、事故死が子どもの死因として最も多いことを知っていました。マスコミにおいて頻繁に報道される事故の意識は高い傾向にありましたが、それ以外の事故については意識が低い傾向にありました。このことから、マスコミにあまり報道されない事故についても意識啓発の必要性があることがわかりました。また、子どもの安全プログラムには、外傷を予防するための環境改善が含まれるべきということもわかりました。

その他の重要な結果は第3章に記述しています。

#### 5-4-4 2007年に実施した高齢者の転倒予防実態調査

##### (1) 背景

十和田市の高齢者は年々増加している状況にあります。  
このような中で、転倒による骨折等が要介護者になる原因の一つになっているため、十和田市及びセーフコミュニティとわだを実現させる会が共同で調査を実施しました。

##### (2) 目的

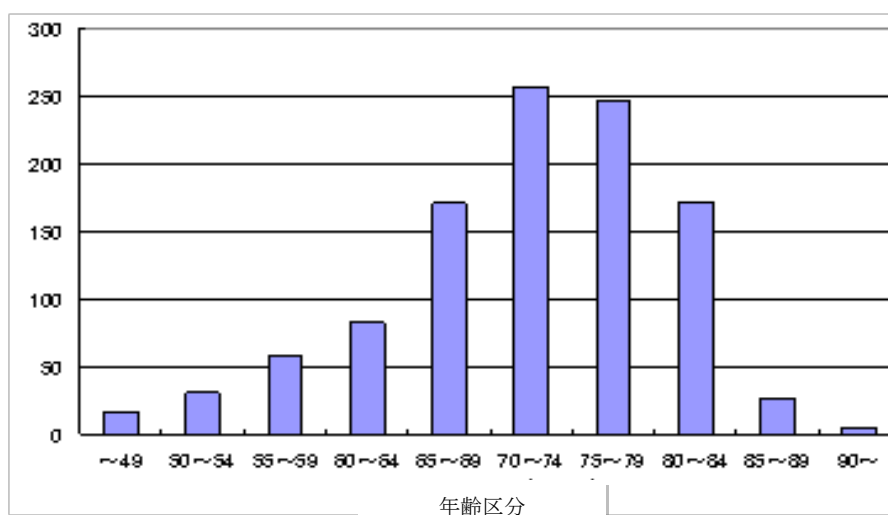
十和田市においてより効果的な予防策を立てるため、高齢者自身が転倒の原因をどのように認識しているかについて明確にすることにしました。

##### (3) 調査方法

この調査は、自記式質問法により実施し、対象者が、転倒原因をどのように認識しているかを調査しています。

##### (4) 回答者と回答率

2007年6月から8月にかけて介護予防教室参加者1,066人を対象に実施しました。回答をしていただいた方は、1,044人であり、回答率は91.6%でした。回答者の91%が女性で、残り8%が男性、1%が性別不明でした。回答者の年齢分布は、以下のとおりです。回答者の80%以上が、65歳以上の方でした。





## **(5) 結果と考察**

高齢者の転倒負傷による要因などは多く存在します。しかしながら、ほとんどの高齢者は、身体的な要因により負傷したと考え、環境的要因については理解されていません。よって、高齢者に対して、環境改善の必要性が本質であることを認知させることが必要になります。他の主な要因は第3章で記述したとおりです。

### **5-4-5 外傷及び安全意識、行動に関する世帯調査システムの構築**

#### **(1) プログラムの背景**

セーフコミュニティには継続的な外傷の頻度と記録のプログラムが必要なため、外傷世帯調査によるシステムの構築をしました。

十和田市では、公立病院の医師・看護師不足により、医療機関による外傷サーベイランスシステムの構築が困難であるため、外傷世帯調査を取り入れました。外傷世帯調査は、無作為に抽出した世帯の全ての構成員の外傷状況を基に、その頻度や原因を明らかにし、予防のためのプログラムの優先度を決定するために極めて重要なものです。

#### **(2) 外傷サーベイランスシステム構築のための関係者による協力の構築**

外傷世帯調査の実施のため、市担当者、青森県立保健大学の統計学の教授、大学講師、現上十三保健所長、元保健所長のメンバーによる外傷世帯調査プロジェクトチームを設置し、調査の準備、実施計画、そして結果の分析を行いました。

### **5-4-6 外傷及び安全意識、行動に関する世帯調査の概要**

#### **(1) 目的**

- ・外傷及び安全意識、行動についての地域診断
- ・プログラムの実績評価のためのサーベイランスシステムの確保

#### **(2) 方法**

- ・外傷世帯調査チームにより検討
- ・上十三保健所・青森県立保健大学の協力・支援
- ・家庭訪問によるインタビュー調査

### (3) 対象者

- ・ 十和田市全世帯数 26,299 世帯中 596 世帯

### (4) 期間

- ・ 本調査 2008 年 6 月 16 日～7 月 31 日 (プレテスト 2008 年 6 月)

### (5) 調査の実施経過

- ・ 2008 年 2 月: 外傷世帯調査検討チームの結成  
チーム員一上十三保健所長・青森県立保健大学准教授  
ほか 1 名・青森県医師 1 名・十和田市職員 2 名
- ・ 2008 年 2 月: アジアセーフコミュニティ提携支援センター朴先生提供の調査票(韓国ゲリョン市)〔ICD-10 及び ICECI〕との対応を翻訳、内容の整合性の確認、質問の順番の構造化
- ・ 2008 年 3 月～4 月: 調査方法の検討 (郵送留置法、郵送後訪問調査・訪問時の説明方法、郵送回収、聞きとり法など)
- ・ 2008 年 5 月: 調査対象世帯抽出、調査の周知方法、調査員の募集、調査マニュアルの作成、プレテストの実施、調査票の再修正、調査方法の再検討
- ・ 2008 年 6 月: 調査員に対する研修・訓練、対象世帯への協力依頼の発送
- ・ 2008 年 6 月～7 月: 本調査の開始
- ・ 2008 年 8 月～11 月: 調査の回収・集計・結果まとめ
- ・ 2009 年 1 月: 公表

#### 《調査員の研修状況》



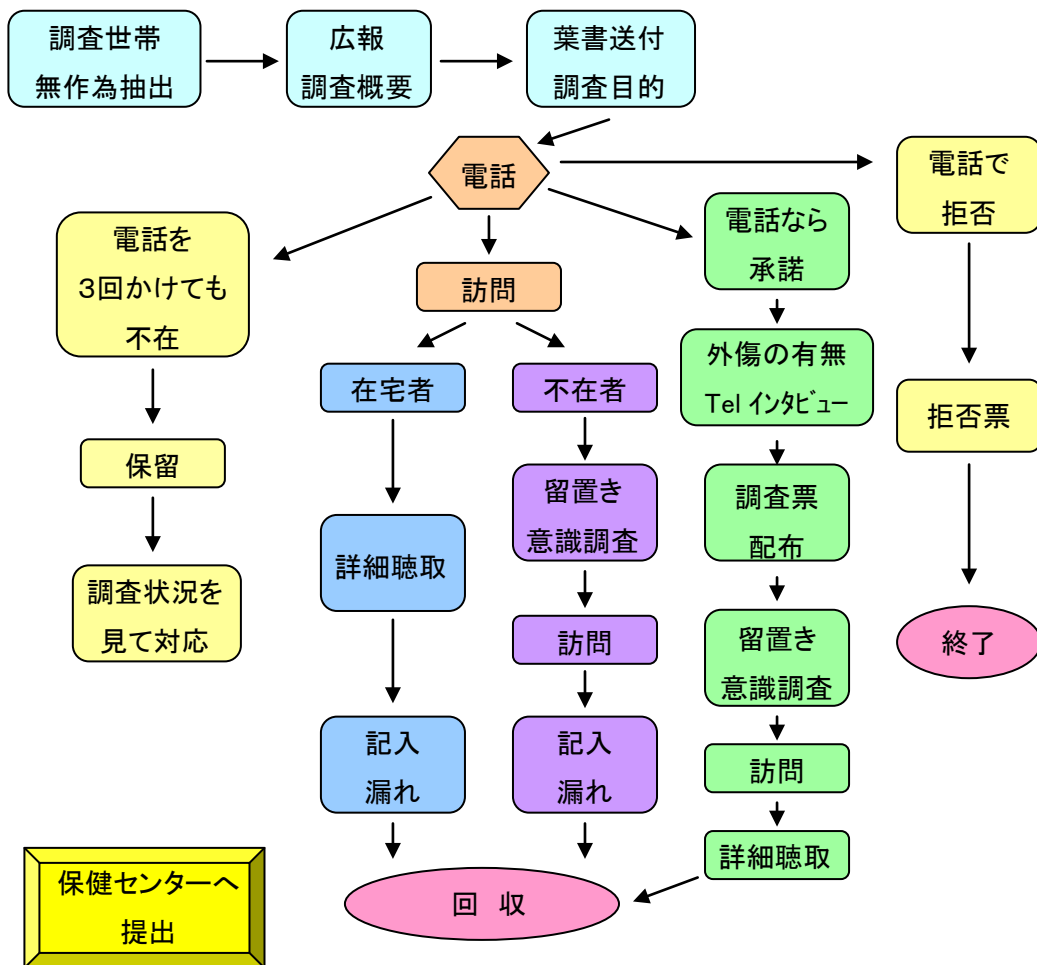
#### 調査員の研修内容

1. セーフコミュニティ活動の意義・調査の意義
2. 調査に関する詳細なマニュアル内容説明・聞き取り要点
3. クレーム対応等 (ロールプレイ含む)

### 調査員マニュアルの内容

- ・対象者の調査について不安を解くために
  - ①調査の所要時間を正確に伝える
  - ②何故調査対象になったか説明
  - ③調査内容・意義・質問内容・結果の利用についての説明 など

### 【外傷世帯調査フロー図】



## 5-4-7 調査対象の年齢・性別による分布

### (1) 対象者の年齢別分布

調査対象世帯 596 世帯のうち、調査世帯は 467 世帯、1,314 名（男生 591 名、女性 718 名、性別不明 5 名）であり、回収率は 78.4%でした。

対象者の年齢別分布表

年齢	被調査者数	%
0-6 歳	74	5.6%
7-19 歳	185	14.1%
20-64 歳	762	58.2%
65 歳以上	289	22.1%
合計	1,310	100.0%
空欄	4	

### (2) 対象者の年齢・性別分布

対象者の年齢・性別分布は、十和田市全体の年齢・性別分布にはほぼ同様なものとなりました。

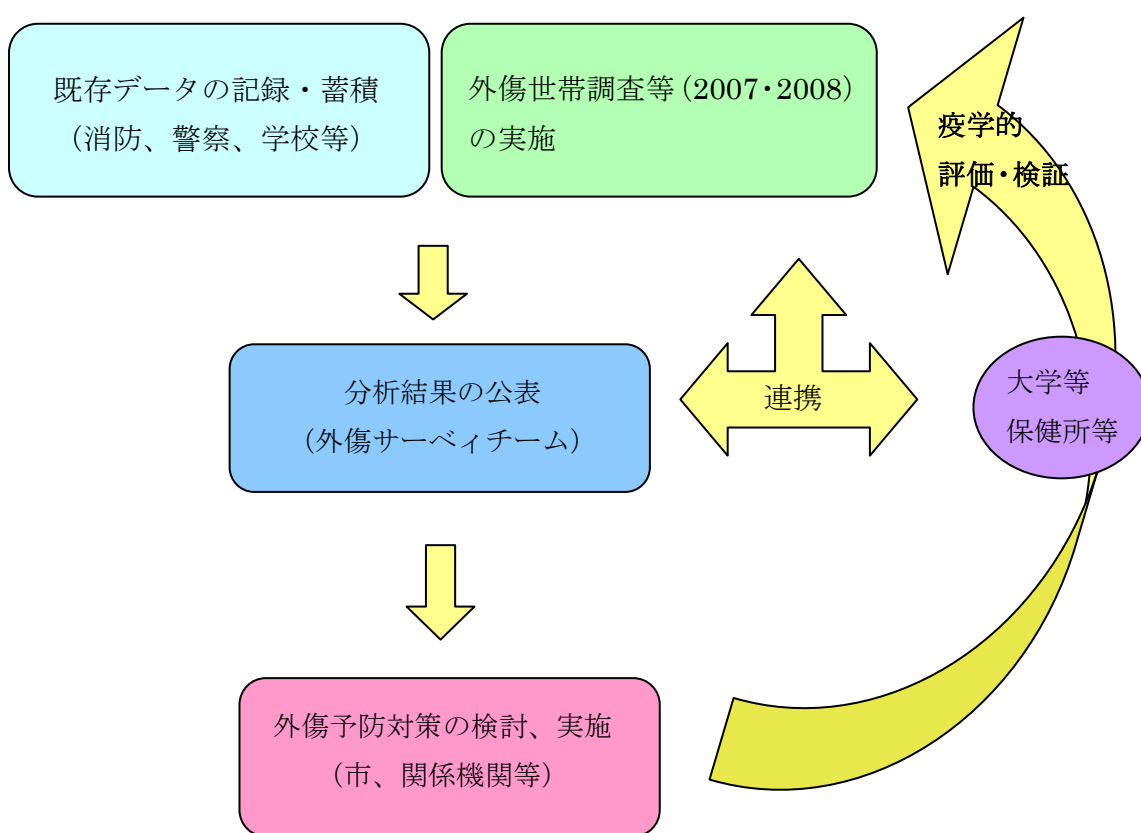
対象者の性別・年齢別分布表

年齢	男性		女性	
	人数	%	人数	%
0~6 歳	32	5.4%	41	5.7%
7~19 歳	95	16.1%	89	12.4%
20~64 歳	346	58.6%	414	57.8%
65 歳以上	117	19.8%	172	24.0%
不明	1	0.2%	2	0.3%
合計	591	100.0%	718	100.0%

**指標5 プログラムのプロセス、変化による影響をアセスメント（査定）する科学的評価指標があること。**

**5-5-1 プログラムのアウトカム評価システム**

これまでの既存データと合わせ、外傷世帯調査等による現状把握のもとに上十三保健所・青森県立保健大学との協働により、外傷サーベィチームを設置し実施しています。



### 5-5-2 死亡率に関するアウトカム評価

2005年から2007年の死亡率の動向をみると、外因死亡率は全体的でも、性別でも、年齢別でも減少しています。自殺死亡率も減少しています。男性の自殺死亡率は減少傾向にありますが、女性は増加傾向にあります。

人口10万対

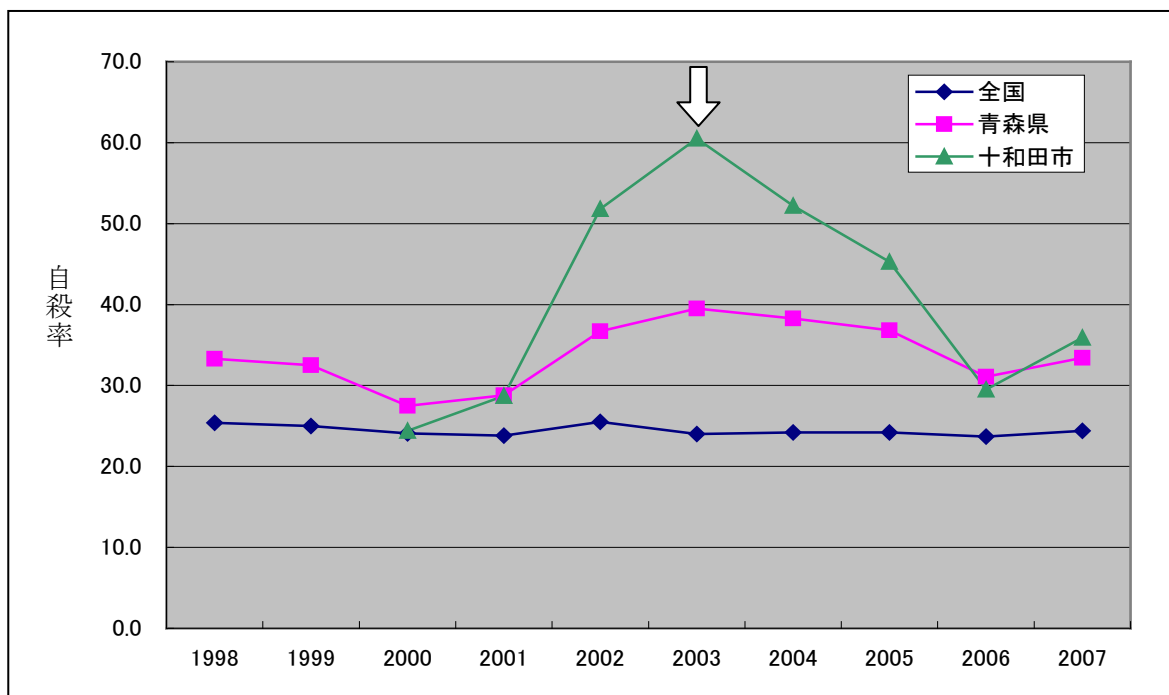
死亡の状況		指標	増減等
外因死全体		外傷死亡率	↓ (89.2→68.8)
	性別外傷死亡率		↓ 男性 (134.4→93.7)
			↓ 女性 (47.3→43.0)
	年齢別外傷死亡率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 0歳～9歳 ↓</li> <li>・ 10歳～19歳 ↓</li> <li>・ 20歳～44歳 ↓</li> <li>・ 65歳以上 ↓</li> </ul>	
事故死		誤飲・誤嚥死亡率	⇒
		交通事故死亡率	⇒
		転倒・転落死亡率	⇒
		溺死死亡率	↑
		中毒死亡率	↓
		火災死亡率	↓
意図的な 傷害死	合計	自殺・他殺死亡率	↓ (46.8→35.9)
	自殺	自殺死亡率	↓ (45.3→34.4)
		男性自殺死亡率	↓ (76.2→50.0)
		女性自殺死亡率	↑ (17.9→20.1)
	他殺	他殺死亡率	↓ (1.5 → 0)

※減少 ↓ 増加 ↑ 増減なし ⇒

### 5-5-3 自殺予防プログラムのアウトカム評価

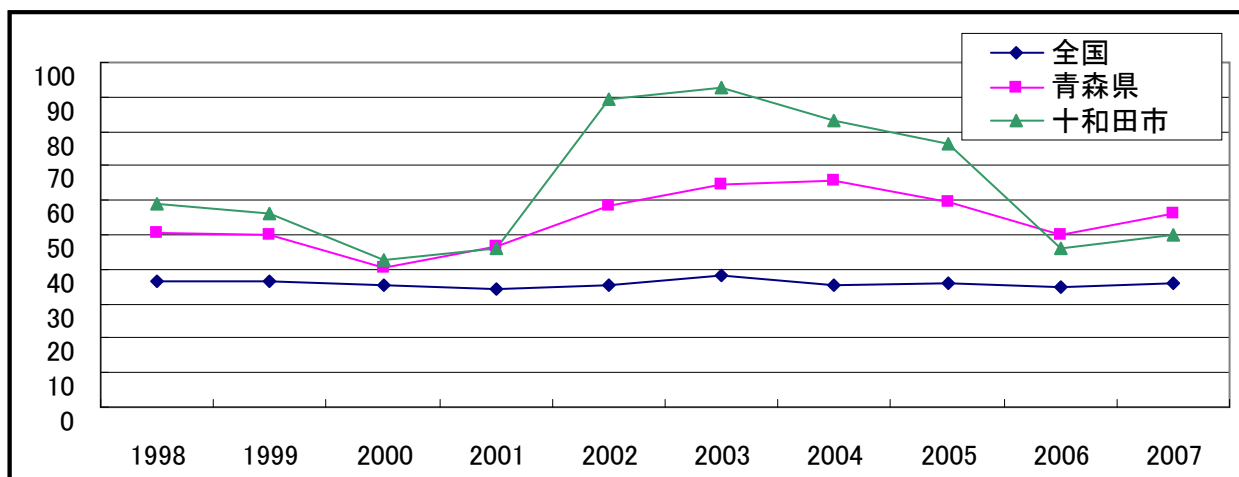
#### 5-5-3-1 自殺死亡率（男女合計）の経年変化

十和田市の自殺死亡率(男女合計)は2001年から2003年にかけて急増しました。また、十和田市は全国平均、青森県より高い状況にありましたが、2003年に自殺予防プログラムが開始後、2006年まで自殺死亡率は減少し、青森県平均とほぼ同じレベルに到達しましたが、全国平均に比べると高い状況にあります。



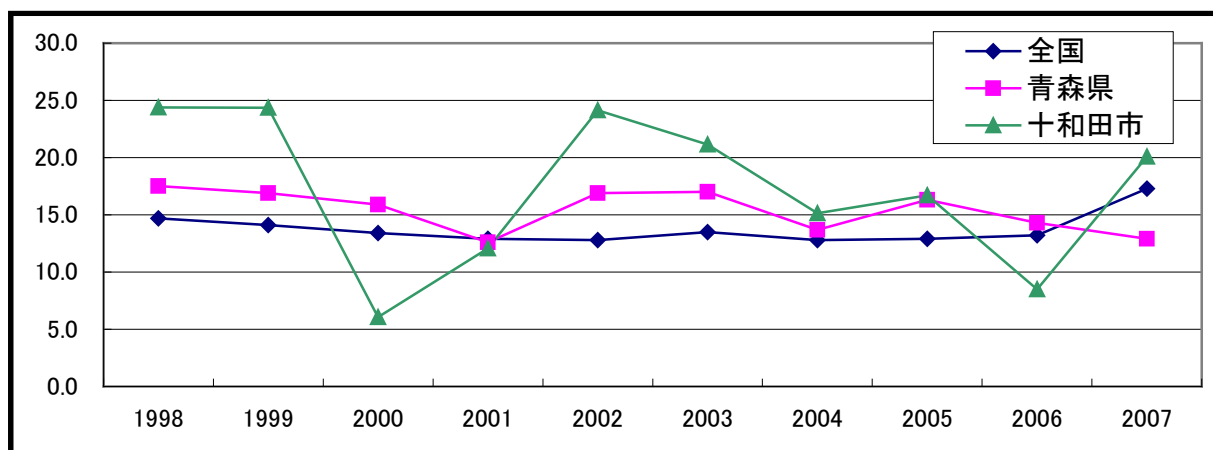
#### 5-5-3-2 男性自殺死亡率の経年変化

十和田市の男性自殺率は、2001年から2003年にかけて急増し、青森県及び全国平均より高い状況にありました。しかし、2003年から2006年まで急激に減少し、青森県の平均と同じレベルに到達しましたが、依然、全国平均よりまだ高い状況にあります。



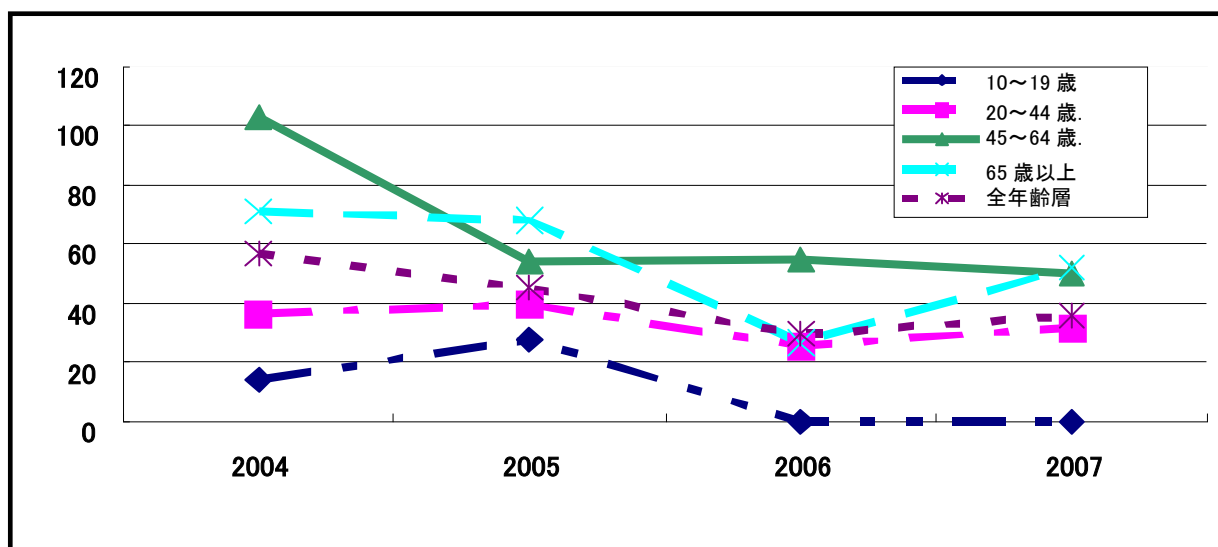
### 5-5-3-3 女性自殺死亡率の経年変化

十和田市の女性自殺死亡率は、2000年から2002年にかけて増加し、全国、青森県の平均より高くなりました。2003年から2006年にかけて減少しましたが、2007年には再び増加に転じ、全国、青森県の平均より再び高い状況になりました。



### 5-5-3-4 年齢階級別自殺死亡率の近年の経年変化

2004年からすべての年齢階層にて減少傾向にあります。



十和田市の自殺率は2003年に予防プログラムを開始後、減少傾向にあり、プログラムが有効であった可能性があります。しかしながら、プログラムの有効性を明らかにするには、質的分析や更に洗練された疫学的分析による評価が必要になります。



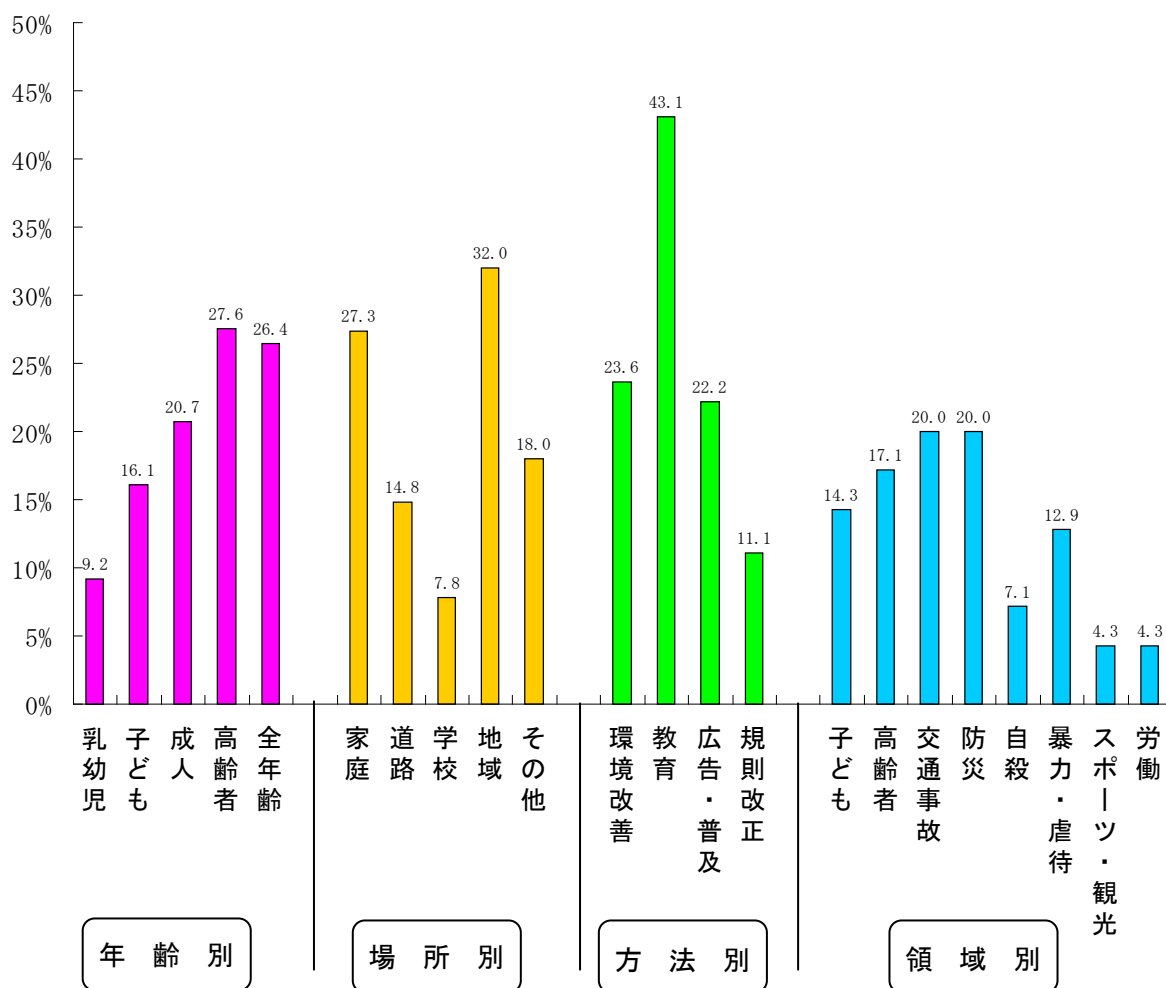
#### 5-5-4 安全安心プログラムの状況

年齢別の安全安心プログラムでは、高齢者を対象とするものが全体の27.6%を占め、次いで乳幼児・子どものプログラムが25.3%となっています。

場所別では、地域を対象にするものが32.0%、次いで家庭を対象にするものが27.3%となっています。

方法別の安全安心プログラムでは、教育が約43.1%となっています。教育、広告・普及と同様に環境改善、規則改正により、安全安心プログラムを実施していくことが必要になります

領域別の安全安心プログラムでは、1. 交通事故、2. 防災、3. 高齢者、4. 子ども、5. 暴力・虐待、6. 自殺、7. スポーツ・観光、8. 労働の順になっています。



指標 6 国内、国際的なセーフコミュニティネットワークへ継続的に参加していること。

5-6-1 国内外におけるセーフコミュニティネットワークへの参加

年月	実施内容
2006年7月	日本警察政策学会研究会視察研修で、台湾（台北市内湖区・東勢）セーフコミュニティ視察研修
2007年9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本セーフティプロモーション学会へ参加し、十和田市の取り組みを発表</li> <li>・日本セーフティプロモーション学会理事就任（十和田市健康福祉部長 新井山洋子）</li> </ul> レイフ・スバンストローム教授を十和田市へ招き、取り組みの視察及び安全安心なまちづくり講演会を実施
2008年10月	第2回日本セーフコミュニティ学会（東京）へ参加し、セーフコミュニティを目指す十和田市の取り組み発表



#### 5-6-2 第4回アジア地域セーフコミュニティ学会（2007年 タイ）参加

発表1：「十和田市の高齢者は自分の転倒によるケガをどのように考えているか？」

発表2：「十和田市における保護者の子どもの事故外傷についての態度と行動」

発表3：「十和田市における自殺予防」

発表4：「十和田市におけるセーフコミュニティ活動の進展」



#### 5-6-3 第17回セーフコミュニティ国際学会（2008年 ニュージーランド）参加

発表1：「セーフコミュニティを目指す十和田市の取り組み」

発表2：「十和田市における自殺予防」

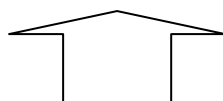


## 第6章 十和田市セーフコミュニティの中長期計画

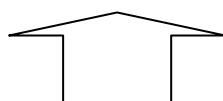
### 6-1 十和田市セーフコミュニティの目標

十和田市は、市民の生活の安全・安心の確保のために、あらゆる団体、市民等との協働により、セーフコミュニティを継続して推進します。

**目標** 市民等との協働により、安全・安心なまちを確立し生活の質の向上を図る。



事故やけが、暴力などによる外傷を防止するため、予防プログラムや安全な環境整備の確立

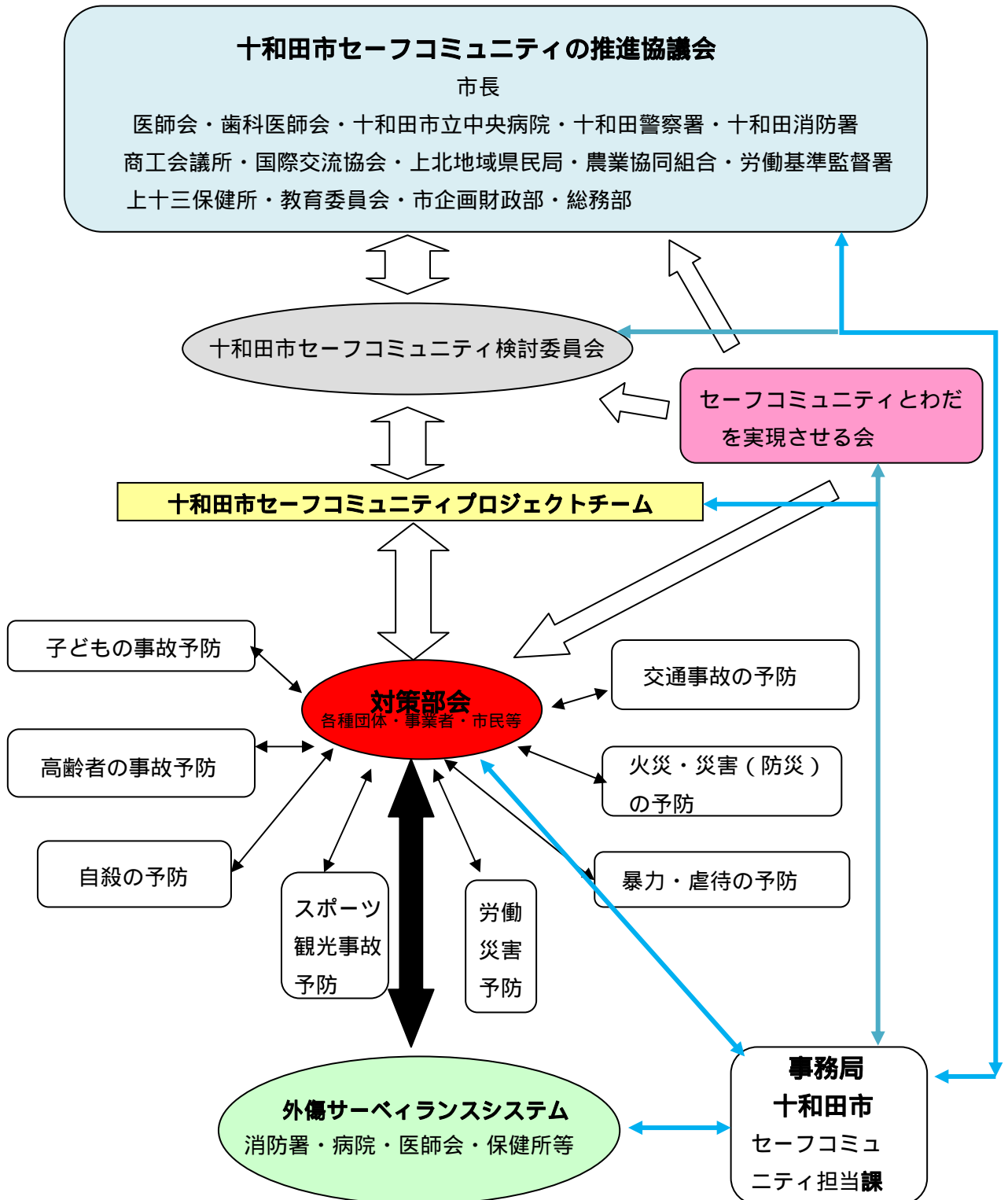


#### 主な方向

- ・町内会等団体との協働による推進体制の確立
- ・ボランティア等、市民との協働による推進体制の確立
- ・科学的、持続的なプログラムの作成と実施
- ・効果的な評価体制の確立
- ・プログラムの改善のためのデータ利用体制の確立
- ・領域別対策部会の体制の確立

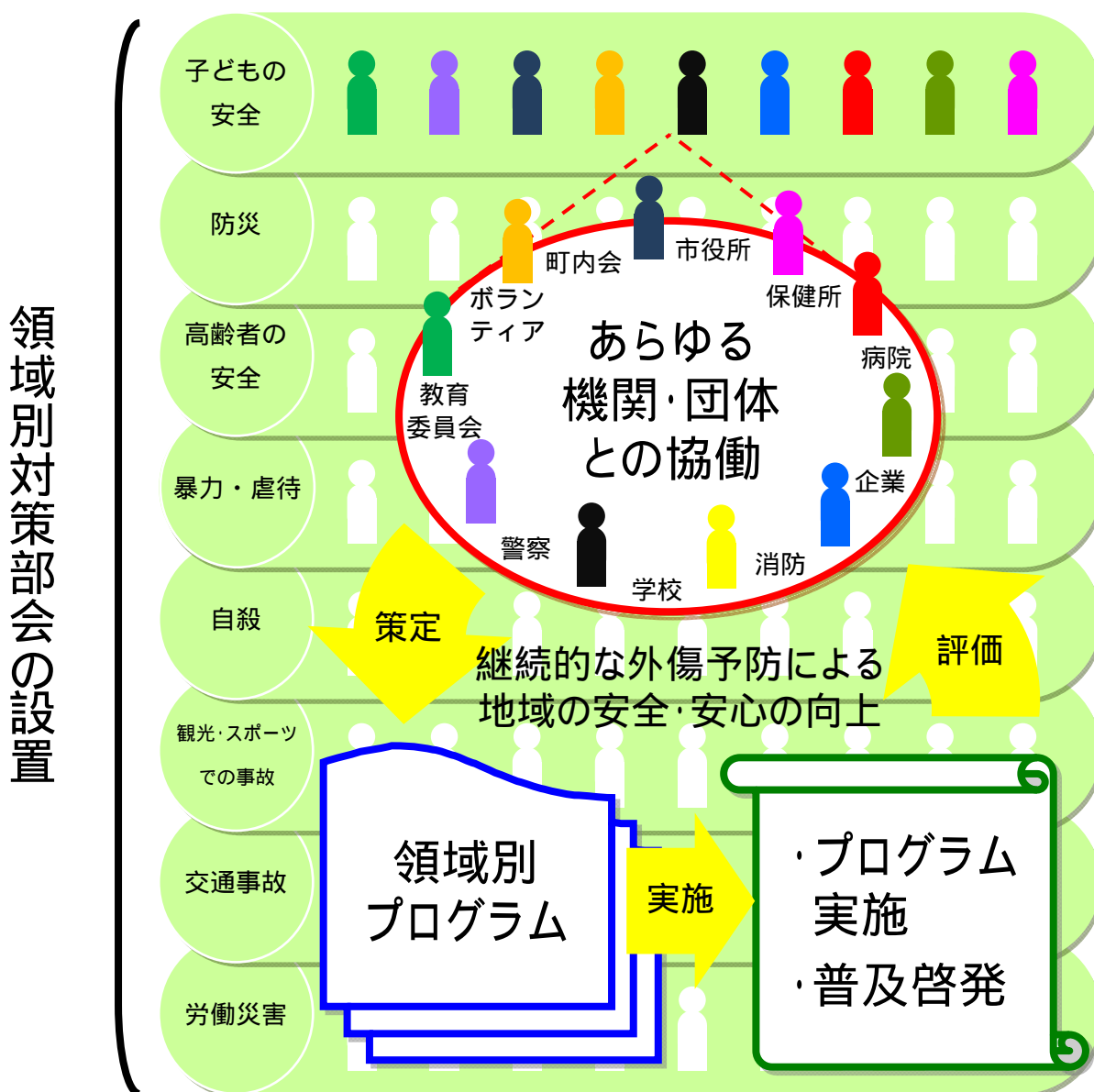
## 6-2 十和田市セーフコミュニティ発展のための将来の方向

### 6-2-1 十和田市セーフコミュニティの体制



## 6-2-2 町内会、地域、各種団体や市民等との協働による体制の確立

- (1) 事故や自殺、暴力、けがを予防できる安全安心なまち「セーフコミュニティ」についての考え方を普及し、市民一人ひとりが意識的に取り組める体制を確立します。
- (2) 領域別対策部会を設置し、領域別プログラムを検討、評価する体制を整備し、市内のあらゆる団体・企業・ボランティア組織・市民との協働により継続的に外傷を予防します。



### 6-3 長期的かつ継続的なプログラム

- (1) 領域別作業部会からの提案を取り入れ、持続可能なプログラムを実施します。
- (2) 教育及び広報活動と同様に環境改善及び条例化によるセーフティ・プロモーションプログラムに取り組んでいきます。

領 域	長 期 的・継 続 的 対 策 プ ロ グ ラ ム	
	これから開始するプログラム	継続中のプログラム
1. 子ども	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 登下校時や遊びの時の自転車ヘルメットの装着率の向上のために               <ol style="list-style-type: none"> <li>①上級生からの払い下げ/学校による貸し出し</li> <li>②自転車とヘルメットを同時購入できるシステムづくり</li> <li>③学校指定ヘルメットの再考/自転車免許証の検討</li> </ol> </li> <li>2. 母親教室での家庭における安全教育の効果分析</li> <li>3. 公園遊具の優先順位づけによる改修</li> <li>4. 学校内の外傷の届け出制度</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. チャイルドシートの貸出や正しい装着法の普及</li> <li>2. 浴室の残湯による溺死予防を含めた母親のための家庭安全教室</li> <li>3. 公園遊具の定期点検</li> <li>4. 子ども見守り隊の育成</li> <li>5. 小学校区の危険箇所安全マップの作成</li> </ol>
2. 高齢者	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 介護専門員や建築士による家庭内危険箇所の点検</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高齢者の交通安全               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 反射材の普及（介護教室での）</li> <li>② 市広報や町内会を通じての交通安全活動</li> </ol> </li> <li>2. 食品による誤嚥予防               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 介護教室での口腔体操の普及啓発</li> <li>② 誤嚥防止の献立づくり</li> </ol> </li> </ol>
3. 自殺	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. チェックシートを用いた統計的なメンタル・ヘルスの検討</li> <li>2. 経済面（多重債務等）そして精神面に関する相談のシステムの確立</li> <li>3. 市の自殺状況の公開（広報・ホームページを通じての）</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 相談・交流サロンの開催</li> <li>2. 悩みを持つ方への傾聴ボランティアの育成</li> <li>3. あいさつ等基本的コミュニケーションの奨励</li> </ol>

4.交通事故	1. 自転車事故に起因する頭部外傷の予防 子どもだけでなく高齢者の自転車ヘルメットの装着運動の実施	1. 夜間における歩行者の安全確保-反射材の利用の推進及びライトの早め点灯 2. 夜間の自転車利用者の事故防止-自転車のライトの整備点検 3. 道路監視サポーター制度の推進
5.防災	1. 火災警報器設置率の向上 ①火災警報器設置モデル地区指定 ②電気工事士、燃料販売店による設置協力の促進 2. 防災マップの活用推進 3. 要援護者グループ支援登録制度の促進	1. 火災警報器設置率の向上 ①広報でのPR・町内会での防災研修会での普及 ②消防本部による火災予防出前講座の実施、家庭訪問指導 2. 民生委員や自主防災会による高齢者世帯の見回り訪問 3. 自主防災会の育成
6.暴力・虐待	1. ホームページによる暴力・虐待に対する有益な情報の提供	1. 相談窓口の一元化 2. 広報を利用した住民への周知 3. 児童及び高齢者虐待のネットワークの推進 4. 虐待のサイン・早期発見教育 5. 産後のうつ病を含めた子育て不安の軽減対策
7.余暇(スポーツ・観光)	1. AED を用いた救急対策の促進-AED 設置施設マップ作成 2. 観光客へ危険箇所パンフレットの作成や表示板の作成 3. 観光者に対して、外傷及び安全に関するアンケートの実施 4. 山岳遭難予防パンフレット作成	1. AED による救急救命の促進-レスキュー部隊による AED 講習会の開催 2. 十和田湖におけるライフジャケット着用の義務化 3. 広報等による食中毒の予防普及
8.労働	1. 職場における総合相談窓口の設置 2. メンタルヘルス及びパワーハラスメントに対する相談体制づくり	1. 農業機械の安全点検や操作ミスによる予防安全教育の実施 2. 長時間労働の削減 3. 労働環境の定期的なチェックによる安全管理

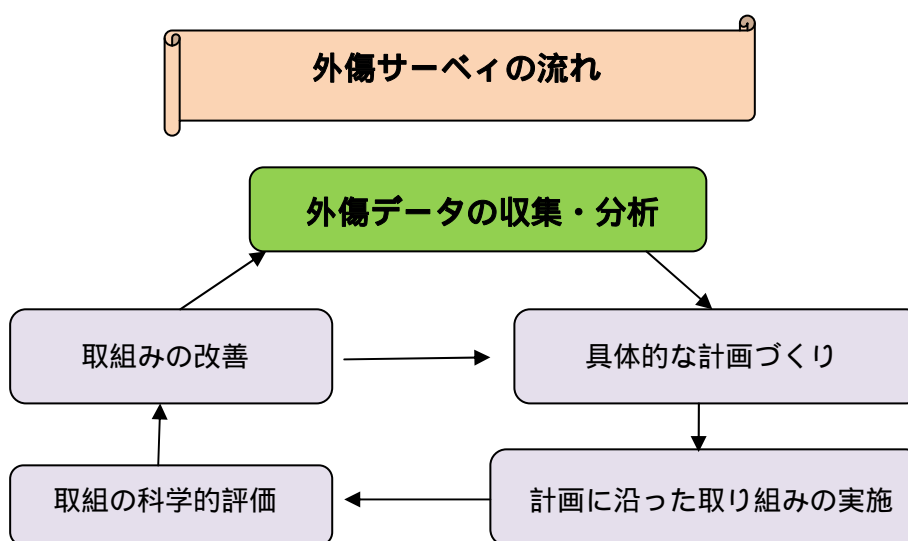


## 6-4 外傷の原因と頻度を把握するプログラム

- (1) 外因による死亡や傷害に関する各種データ及び外傷世帯サーベイによる把握
  - ① 外因による死亡や傷害に関する各種データの集積の継続と定期的な外傷世帯調査を実施します。
  - ② 外傷世帯調査は、3年に一度実施します。(ただし、医療機関等での外傷サーベイランスシステムが構築された場合には再検討します。)
  - ③ 青森県立保健大学・上十三保健所・十和田市により、2008年に実施した内容を見直し検討をしたうえで実施します。
  - ④ データによる市の取り組み状況や改善点を市民等に公表し周知します。

- (2) 外傷サーベイランスシステムの構築

継続的な外傷サーベイの蓄積のため、十和田地区医師会、十和田歯科医師会、十和田警察署、十和田消防署、上十三保健所、教育委員会等の関係機関の協力により、外傷データの収集・集積・分析のシステムの構築を目指します。



## 6-5 プログラムの過程と効果の評価について

- (1) プログラムの過程と効果についての評価は、これまでは実績評価が多かったが、今後は、プロセス評価、影響評価、アウトカム評価を実施します。
- (2) 長期的かつ継続的な評価を行います。
- (3) WHOアジアセーフコミュニティ協働センターやアジアセーフコミュニティ提携支援センターの支援や国内外のセーフコミュニティにおける取組に学びます。
- (4) 評価に基づき、市民のニーズや地域診断による優先順位づけに従ってプログラムを改善します。

## 6-6 国内・国際的なセーフコミュニティネットワークへの継続的参加

- (1) 十和田市民の安全な暮らしを創出するために、国内及び国際的なセーフコミュニティネットワークの会議やシンポジウムに参加し、取り組み状況などの発表や、他のセーフコミュニティと情報を交換していきます。
- (2) 国内外のセーフコミュニティネットワークに参加することにより、セーフコミュニティネットワークに貢献していきます。

## 事 務 局

十和田市健康福祉部健康推進課（十和田市保健センター内）

住所 青森県十和田市西十三番町 4-37

Tel 0176-25-1181

Fax 0176-25-1183

E-Mail [towada-hokencenter@net.pref.aomori.jp](mailto:towada-hokencenter@net.pref.aomori.jp)

HP <http://www.net.pref.aomori.jp/city/towada/machidukuri/safecommunity/top.htm>

